

施策名 統合型GISに対する地方財政措置

基本計画  
該当箇所 2. (1)

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

地方公共団体が税務、都市計画、防災などの庁内の複数部局で地理空間情報及びGISを共用する統合型GISの整備を引き続き促進し、データ重複整備の防止と庁内業務の効率化や行政サービスの更なる高度化を図る。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

地方公共団体における統合型GISの整備は、総務省の従前からの取組により着実に進んでいるが、厳しい財政状況の中、より効率的で安価なシステム整備のための方策や効果的な活用方策が必要となっており、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を図る観点から、統合型GISのより一層の整備を促進するため、所要の地方財政措置を講じる。

【令和6年度の達成状況】

所要の地方財政措置を実施し、統合型GISを導入した地方公共団体の、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等の達成に寄与した。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

重要業績指標 (KPI)

目標値

進捗状況

統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与する。  
[令和3年度：統合型GISに対する地方財政措置を実施]

事務統合型GISにより、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を着実に進展。

統合型GISの導入により、データの重複整備の防止、庁内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等に寄与した。  
都道府県25団体、市区町村1,142団体が統合型GISを導入済。(令和6年4月1日時点)

施策の成  
果の公表 無

担当府省庁 総務省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

自治行政局地域情報化企画室 (TEL:03-5253-5525)

施策名 農林水産省地理情報共通管理システムの利用の推進

基本計画該当箇所 2. (1)、6. ③

各種計画との連携

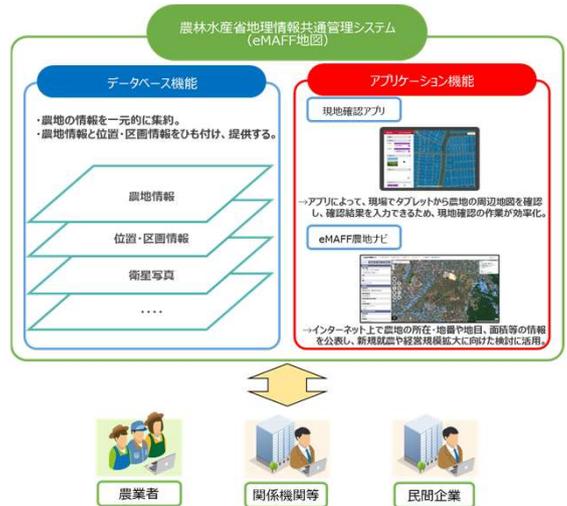
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)

農地台帳等の情報と衛星画像等を統合し、農地関連業務等の抜本的な効率化・省力化、高度化を図る「農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)」の運用により、令和7年度までに農地関連行政手続のオンライン利用率を60%まで向上させ、令和10年度までに申請者、審査者の作業時間を3割削減(令和元年度比)する。

施策概要(背景・目的・効果)

自治体職員や農業関係団体職員には、現地確認や農地情報の更新・整合性確保に多大な労力がかかっている。

デジタル地図を活用し、農地台帳等の位置情報と位置・区画情報や衛星画像等をひも付け、農地の利用状況の現地確認等の抜本的な効率化・省力化を図るため、「農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)」の運用を行っている。



【令和6年度の達成状況】

[eMAFF地図の開発、運用]

- 農業委員会等が実施する農地の現地確認業務を効率化させる現地確認アプリを令和4年度から継続して運用するとともに、ひも付け手法の効率化に向けた改修を実施。

[eMAFF地図が保持するデータの利活用の検討]

- 令和5年度に実装したeMAFF地図と外部システムデータベースの連携機能を活用した、民間サービスの衛星画像解析による現地確認業務の効率化等に向けて実証を実施。

[農地情報と位置・区画情報のひも付けの実施]

- 全国のほぼ全ての自治体等において、農地台帳の情報と位置・区画情報のひも付けを実施。

各年度の取組

青字:令和6年度末までに着手した取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
eMAFF地図の開発、運用	[進捗の矢印]				
eMAFF地図の利用の推進		[進捗の矢印]			
衛星画像・ドローン画像の現地確認への活用の検討			[進捗の矢印]		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率 [令和4年2月現在:令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中]	60%(令和7年度まで)	eMAFF地図の運用を開始(令和4年度)

施策の成果の公表

有(eMAFF農地ナビを公開)

担当府省庁

農林水産省

所属・役職  
連絡先(TEL)

大臣官房デジタル戦略グループ デジタル政策推進チーム  
(TEL:03-3502-8438)

施策名 新技術を活用した実査手法の確立

基本計画  
該当箇所 2. (1)

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

現場での実査に多くの労力がかかっている作物統計調査の現地実測調査について、近年イノベーションが進むリモートセンシング技術の活用可能性を調査・検証し、効率的な調査手法の確立を検討する。

〈事業の内容〉

1 人工知能(AI)による画像解析技術を活用した農作物の作付判別手法の実用化に向けた検討

これまでの事業成果等を踏まえ、実用化に向けた運用方法の検討や、人工知能(AI)による画像判別精度の向上に向けた実証、解析モデルの更新等を実施する。

2 リモートセンシング技術の活用方法の検討・調査及び実証

現在実施している作物統計調査の現地実測調査について、地上を精緻に観測可能な新技術の活用方法を検討し、その実現可能性について調査を行う。  
また、実現の可能性が高いと思われる技術等を活用した現地実測調査手法に係る実証実験を実施する。

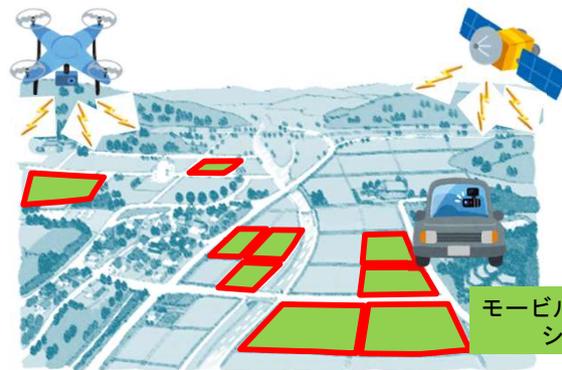
【令和6年度の達成状況】

実装化の検討のため、判別精度の低かった福岡を対象に、①開発した判別モデルによる判別結果により水稲面積の推計を実施、②経費軽減に向けて、抽出による精度低下の検証を実施した。その結果、①では、公表値に近い数値となった。②では、人工衛星画像の購入範囲を約4割に低減させる可能性が確認された。(本取組は令和6年度で終了した。)

〈事業イメージ〉

無人航空機（ドローン）

人工衛星



モバイルマッピングシステム

収集された画像データについて、職員等による机上での目視確認や、人工知能(AI)を活用した画像解析等により、調査対象のほ場ごとの作付状況や生育状況、被害発生時の被害状況等について把握。

施策概要  
(背景・目的・効果)

各年度の取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

AIの判別精度向上に向けた実証、解析モデルの更新等の実施、実用化に向けた運用方法の検討

AI画像解析による「田・畑」等判別の可能性について検証の上、判別精度向上、判別モデルの更新等に必要な技術等を開発し、実用化を検討

重要業績指標 (KPI)

目標値

進捗状況

作物統計調査の現地実測調査について、リモートセンシング技術やAI等の新技術を活用した新たな調査手法を確立する。[令和3年度: 実証実験を実施し、実用化に向けた検討課題を整理]

実用化を目標に、リモートセンシング技術やAI等の新技術を効果的に活用した調査手法確立に向けた実証実験を推進。(令和6年度)

作付判別モデルにより集計等を検証し実装の検討に必要な検証を実施(令和6年度)

施策の成果の公表 無

担当府省庁 農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

大臣官房統計部 統計企画管理官 総合解析係長  
(TEL: 03-3502-8111 (内線: 3580))

施策名

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業の総合推進対策のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討

基本計画  
該当箇所

2. (1)、6. ③

各種計画  
との連携

成長戦略2021、科学技術基本計画

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

衛星測位情報を活用した農業機械の自動走行やドローン・人工衛星からのセンシングデータに基づく生育診断のデジタル技術を活用したスマート農業の現場実装を加速化し、令和7年度までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践することを目指す。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

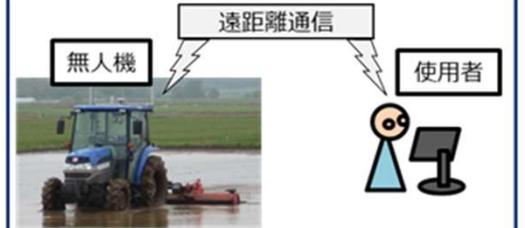
遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、及び現場実装に際して必要な安全性確保策の検討を行う。その結果に基づき、遠隔監視により自動走行するロボット農機の安全性確保のために関係者（製造者、導入者、使用者等）に求められる取組等を示したガイドラインを策定し、公表することで遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムの実用化・現場実装を促進する。  
安全性確保ガイドラインは、新たなロボット農機の社会実装を促すために、市販化を考慮して速やかに策定する。また、ロボット農機の使用状況や開発状況、安全技術の進展状況等に応じて必要な改定を行う。

① 有人監視下で用いる自動走行農機に係る状況



- ロボットトラクターを生産現場で安全に使用するため、農林水産省にて「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」を平成29年3月に策定。
- 使用者のほ場内又はほ場周辺からの監視の下で自動走行を行うロボットトラクターが平成30年に市販化。
- トラクター以外の新たなロボット農機の研究開発が進んでおり、それらの実用化に合わせたガイドラインの整備・充実が必要。

② 遠隔監視による無人自動走行システムに係る状況



- ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを令和2年度に実現。
- 市販化・現場実装促進のために、安全性確保技術等の検証、及び安全性確保策の検討（ガイドラインの整備）が必要。

【令和6年度の達成状況】ロボット農機の安全性確保策の検討

・「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、ほ場間移動を含む遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、及び安全性確保策の検討等を行い、「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に追加が必要な項目等の整理を行った。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、安全性確保策の検討を実施。 上記の結果に基づき、遠隔監視により自動走行するロボット農機のガイドラインを策定、公表。 また、現場実装されたロボット農機の使用状況や、新たなロボット農機の開発状況（ほ場間移動を含む遠隔監視自動走行等）に応じて、ガイドラインの改定に向けて必要な項目を整理。		

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践  
[令和2年：36.4%]

実現(令和7年)

58.5%(令和6年)

施策の成  
果の公表

策定・改訂したガイドラインは  
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/index.html#guide> 等で公表

担当府省庁

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

農産局 農産政策部 技術普及課 機械・安全ユニット  
(TEL:03-6744-2107(直通))

施策名	スマート農業技術活用促進総合対策のうち農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討 <span style="float: right; border: 1px solid red; padding: 2px;">新規登録</span>		
基本計画該当箇所	2. (1)、6. ③	各種計画との連携	新しい資本主義実行計画(フォローアップ)、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)	ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開。
-----------------------	---

**農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場実装を実現するため、安全性確保策の検討を推進**

① 遠隔監視による自動走行(ほ場間移動を含む)を安全に行うために必要な**技術等の検証**  
 ② 上記の検証結果等に基づいて実施する、遠隔監視で用いるロボット農機の現場実装に際して必要な**安全性確保策の検討**

**①遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムに係る状況**

遠隔通信

ロボット農機(無人)

使用者

現場実装に向けた技術開発が進行中  
↓  
現場実装に向けて、安全技術等の検証及び安全性確保策が検討が必要

自動走行のための安全技術等の検証

ほ場間移動を含む遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な要件を現場で検証

- ロボット農機の安全機能等
- ほ場、進入退出口、道路、通信環境等

安全性確保策の検討

- 有識者(メーカー、大学、生産者、研究者等)を招へいして検討委員会を設置
- 遠隔監視で用いるロボット農機に必要な安全性確保策を検討し、ガイドライン改正等の取組を推進

各年度の取組 <small>青字: 令和6年度末までに着手した取組</small>	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、安全性確保策の検討を実施。 上記の結果に基づき、遠隔監視により自動走行するロボット農機のガイドラインを策定、公表。 現場実装されたロボット農機の使用状況や、新たなロボット農機の開発状況(ほ場間移動を含む遠隔監視自動走行等)に応じて、ガイドラインの改定に向けて必要な項目を整理。 有識者による検証・検討を経て、ガイドラインを改定。	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和6年: 約20%]	実現(令和12年)	—

施策の成果の公表	策定・改訂したガイドラインは <a href="https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/index.html#guide">https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/index.html#guide</a> 等で公表
----------	--

担当府省庁	農林水産省	所属・役職 連絡先(Tel)	農産局 農産政策部 技術普及課 機械・安全ユニット (TEL: 03-6744-2107(直通))
-------	-------	-------------------	--

施策名 農業支援サービス事業育成対策

基本計画該当箇所 1. (2)①②、2. (1)

各種計画との連携

成長戦略2021、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ、デジタル田園都市国家構想総合戦略

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) リモートセンシングデータに基づくデータ分析、ドローン防除等を行う農業支援サービス事業者の新規参入、既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化するため、新規事業の立上げ当初のビジネス確立等を支援。

農業支援サービス事業者が解決しうる農業現場の課題

- 海外現地が求める価格帯に応えるなどの超低コスト生産
- 主食用米から高収益作物へ転換するための環境整備
- 環境負荷軽減と生産性向上が両立する生産システムの実現
- 課題: 農業現場の厳しい人手不足(特にピーク時の臨時雇用)
- 課題: 収量・品質の低下、スマート農機導入コスト

農業支援サービス事業者の取組例

作業期に応じた人材派遣 | ドローン防除等の作業受託 | データ分析/農機のシェアリング

【事業者の育成・普及上の課題例】

- 繁閑が明確なため、同一産地・品目では**通年で**のニーズ確保が困難。また、複数産地・品目に対応する場合は**高度な人材の育成**が必要
- 一つの作業失敗が収量・品質に大きな影響を及ぼすため、**農家との信頼関係の構築**に時間や労力を要する

本対策で、  
・ニーズ調査や人材育成  
・デモ実演に必要な**機械・システムの改修**  
などの**ソフト経費**を支援

【令和6年度の達成状況】  
R3～R6年度の4年間で計16のサービス事業者のビジネス立ち上げを支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組 <small>青字: 令和6年度末までに着手した取組</small>	<p>○サービス量の伸び率を大幅に引き上げるため、新規事業立ち上げ当初のニーズ確保や人材育成に要する以下の取組を支援。 ・ビジネス確立のためのニーズ調査 ・デモ実演等に必要な機械・システムの改修やデータ収集 ・農業支援サービス事業者が行う人材育成(研修費等)等</p> <p>○輸出促進や加工・業務用野菜のための低コスト型生産、生産性向上と持続性の両立、主食用米から高収益作物への転換等に資するサービス事業者を育成</p>				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用 [令和4年度: 59.6%]	8割以上(令和7年度)	57.4%(令和6年度)

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省庁	農林水産省	所属・役職 連絡先(TEL)	農産局農産政策部技術普及課スマート・サービス事業ユニット (TEL: 03-6744-2107)
-------	-------	-------------------	---

施策名 農業支援サービス事業インキュベーション緊急対策

基本計画該当箇所 1. (2)①、2. (1)

各種計画との連携

成長戦略2021、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ、デジタル田園都市国家構想総合戦略

基本計画での位置づけ

リモートセンシングデータに基づくデータ分析、ドローン防除等を行う農業支援サービス事業者の創出を促すため、スタートアップ段階の農業支援サービスについて試行・改良を行いながらマッチングを行う取組や、農業支援サービスの活用を促進する環境整備の取組、農業支援サービス事業者が行うスマート農業機械等の導入の取組に対して支援。

施策概要(背景・目的・効果)

生産現場における課題に対応するためには、スマート農業技術等を現場実装していくことが重要であるが、アウトソーシングという手法で最新技術を容易に導入することができる農業支援サービスの重要性が増している。農業支援サービスについては、効果的なサービスを提供できる事業者が限られており、スタートアップ事業者などを掘り起こしていくことが必要である。

このことから、

- ①スタートアップ段階の農業支援サービス事業者と産地のマッチング、試験的なサービスの提供
- ②ポータルサイトの構築
- ③農業支援サービス事業者が行う技術導入などの取組等を支援することで、農業支援サービスの育成と活用を促進し、スマート農業技術等の現場実装と農業の生産性向上を図る。

【令和5年度の達成状況】

スタートアップ段階の農業支援サービスについて試行・改良を行いながらマッチングを行う取組や、農業支援サービスの活用を促進する環境整備の取組、農業支援サービス事業者が行うスマート農業機械等の導入の取組に対して支援を行った。(令和5年度で終了)



各年度の取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<p>1. サービス事業者スタートアップ支援 スタートアップ段階にある農業支援サービスのマッチングのに向けた取組を支援。</p> <p>2. サービス活用促進 情報を発信するイベントの開催やポータルサイトの構築を支援。</p> <p>3. スマート農業機械等導入支援 農業支援サービスに必要となるスマート農業機械等の導入を支援。</p>	<p>令和5年度に実施した取組をフォローアップ。</p>		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用 [令和4年度: 59.6%]	8割以上(令和7年度)	57.4%(令和6年度)

施策の成果の公表 無

担当府省庁 農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

農産局農産政策部技術普及課スマート・サービス事業ユニット  
(TEL: 03-6744-2107)

施策名 農業支援サービス事業緊急拡大支援対策

基本計画該当箇所 1. (2)①、2. (1)

各種計画との連携

成長戦略2021、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ、デジタル田園都市国家構想総合戦略

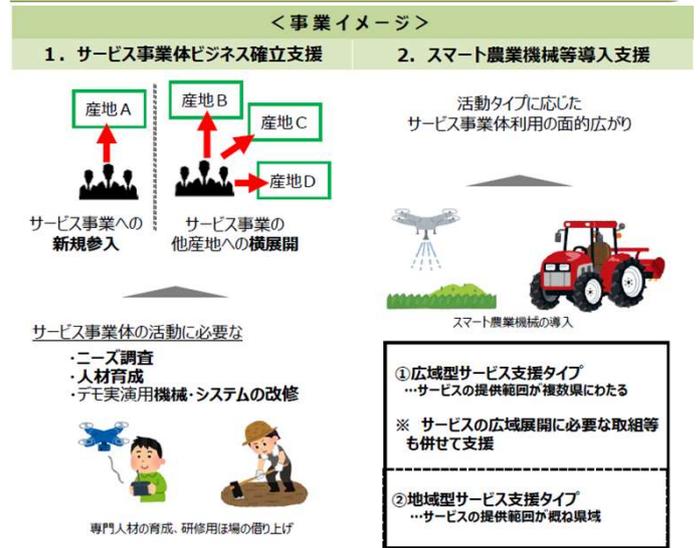
基本計画での位置づけ リモートセンシングデータに基づくデータ分析、ドローン防除等を行う農業支援サービス事業体の創出を促すため、新たな農業支援サービス事業体の育成支援に加え、特定の地域で活動してきた事業体が他産地にサービスを展開する取組を支援するとともに、サービスの提供に要するスマート農業機械の導入等の取組に対して支援

施策概要  
(背景・目的・効果)

農業者の高齢化等による離農が急速に進行する中、国内の生産水準を維持していくためには、スマート農業技術の活用等により農業現場における生産性向上を支援する農業支援サービス事業の利用に向けた体制を早急に強化することが必要である。

このことから、

- ①新規のサービス事業体の育成に加え、新たに他産地への事業展開を行うサービス事業体のニーズ調査、デモ実演に必要な機械・システムの改修、専門人材の育成
- ②農業支援サービス事業体が行う機械導入などの取組を支援する。



【令和6年度の達成状況】

R5、6年度に計125者のサービス事業体を採択し、ビジネス確立を支援

各年度の取組

青字：令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		<p>1. サービス事業体ビジネス確立支援</p> <p>新規のサービス事業体の育成に加え、新たに他産地への事業展開を行うサービス事業体のニーズ調査、デモ実演に必要な機械・システムの改修、専門人材の育成</p> <p>2. スマート農業機械等導入支援</p> <p>農業支援サービスに必要なスマート農業機械の導入等を支援。</p>	<p>令和6年度に実施した取組をフォローアップ。</p>	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用 [令和4年度: 59.6%]	8割以上(令和7年度)	57.4%(令和6年度)

施策の成果の公表 無

担当府省庁

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

農産局農産政策部技術普及課スマート・サービス事業ユニット  
(TEL: 03-6744-2107)

施策名 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

新規登録

基本計画  
該当箇所

1. (2)①、2. (1)

各種計画  
との連携

新しい資本主義実行計画(フォローアップ)、デジ  
田総合戦略

基本計画  
での位置  
づけ

スマート農業の現場実装の加速化やリモートセンシングデータに基づくデータ分析、ドローン防除等を行う農業支援サービス事業体の育成・活動の促進等のため、スマート農業技術を他品目に適応するための改良、農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るモデル的な取組、サービス事業体のニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、事業環境の整備等を支援

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

人口減少に伴い、基幹的農業従事者は今後20年間で現在の約1/4(116万人→30万人)にまで減少することが見込まれる中、農産物の供給機能が持続的に発揮されるよう、農業の生産性の向上を図るためには、農業支援サービス事業体を活用しつつ、スマート農業技術の現場導入を早急に進めていくことが必要。  
このため、スマート農業技術を活用するサービス事業体の育成・活動の促進やスマート農業技術の効果を引き出すための生産・流通・販売方式の転換の促進等を一体的に進めていく。



スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
スマート農業技術を活用した面積の割合 [令和6年: 約20%]	50%(令和12年度)	—

施策の成  
果の公表

無

担当府省庁

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

農産局農産政策部技術普及課 スマート・サービスユニット  
(TEL:03-6744-2107(直通))

施策名 情報化施工技術調査

基本計画  
該当箇所 2. (1)

各種計画  
との連携 成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

農業農村整備の一連のプロセス全体におけるデジタル技術を活用した生産性向上を図るために、建設現場で用いている情報化施工技術の対象工種及び対象技術の拡大や情報化施工で得た座標データを自動走行農業機械やドローンの自動運転用の地図の作成に活用する等の3次元データ活用推進に必要な調査を実施する。

（背景）

人口減少社会における課題である人手不足への対応として、建設現場の生産性向上に資する情報化施工技術の導入推進や農業農村整備の一連のプロセス全体（調査・設計、施工、営農、施設管理等）の生産性向上に資する3次元データ活用の推進が重要となってきた。

（施策概要）



施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

建設現場においてICT建機等のデジタル技術を活用することにより、令和8年度までに生産性を2割以上（平成27年度比）向上させる。

【令和6年度の達成状況】

- ・情報化施工技術の対象工種について、9工種（令和6年4月現在）から10工種（令和7年4月現在）へ拡大
- ・自動運転利用に資する農地基盤整備データの作成ガイドライン（案）の改訂に向けた検討実施（令和7年4月現在）

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
情報化施工技術の対象工種及び適用技術の拡大				
農業農村整備で取得した座標データから、自動走行農機やドローンの自動運転用の地図を作成し活用する手法を整備				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・情報化施工技術の対象工種の拡大 [令和4年3月現在:3工種] ・「自動運転利用に資する農地基盤整備データの作成ガイドライン(仮称)」の策定[令和3年度:ガイドライン策定に向けた検討]	・10工種へ拡大(令和8年度まで) ・策定(令和4年度まで)	・10工種へ拡大(令和7年4月) ・ガイドライン策定(令和5年3月) ・改訂に向けた検討実施(令和7年4月)

施策の成果の公表 農業農村整備における情報化施工及び3次元データの活用  
(<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/220812.html>) から公表

担当府省庁 農林水産省 所属・役職 農村振興局整備部設計課施工企画調整室 情報化施工推進班 連絡先 (TEL) 情報化企画係 (TEL:03-3502-8111 内線(5494))

施策名 みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち農林水産研究の推進

基本計画  
該当箇所 2. (1)

各種計画  
との連携 成長戦略2021、科学技術基本計画

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）  
衛星測位情報を活用した農業機械の自動走行やドローン・人工衛星からのセンシングデータに基づく生育診断といったデジタル技術を活用したスマート農業の現場実装を加速化し、令和7年度までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践することを目指す。

生産性の飛躍的な向上や新産業の創出に向け、近年進歩が著しい最新技術の活用を図りつつ、中長期的な視点でイノベーションの創出が期待できる基礎的・先導的な分野の技術開発を5年間で実施。

①GPS及びGIS情報と、リモートセンシングによる各種情報を融合させることで、作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場での社会実装を見据えた新たなイノベーションを促進。（令和4年度で終了）

②ドローンによる低層リモートセンシング、農機によるセンシング等の技術を活用し、ほ場単位で詳細な生育状況等を把握することで、適期・適切な管理による収量・品質の向上や農地の集積作業の軽減化等の実現を目指す。（令和4年度で終了）

具体例：ドローンやほ場設置型気象データセンサー等センシング技術を活用した栽培管理効率化・安定生産技術の開発



ドローンによるほ場・生育状態の把握技術（土地利用型園芸作物）と、病害虫管理を効率化する技術（果樹）を開発。

具体例：ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発



農地・作物の状況をドローン画像から分析して、農業行政に関わる様々な業務に必要な資料作成を支援するソフトウェア等を開発。

施策概要  
（背景・目的・効果）

・【令和4年度の達成状況】  
野菜ではドローン等で撮影したレタスの画像から推定される葉齢や気象データから収穫日を予測するアプリを開発。  
果樹では、カンキツかいよう病では空撮画像から撮影時期や飛行高度に影響されにくい頑健なAI診断システムを開発。

・【令和4年度の達成状況】  
共済査定のための被災圃場の収穫量調査、災害復旧事業のための農地・農業用施設の災害額算定に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発

各年度の取組

青字：令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>メッシュ農業気象データとGISを利用した生育予測・生育診断システムの開発と栽培・出荷管理支援手法の開発・実証(①：土地利用型園芸作物)</li> <li>ドローン撮影画像を用いた病害虫自動判定システムの構築(①：果樹)</li> <li>ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発(②)</li> </ul>				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術を用いた場合の広域の農地・作物情報の調査分析に係る作業時間の削減率。 [令和4年3月現在：作付確認、圃場境界復元確認に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発済み。]	作付面積、被害状況等の調査分析に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発。(令和4年度)	被災圃場の収量調査及び被災額推定に係る作業時間を1/2以下に削減する技術を開発(令和4年度末時点)

施策の成果の公表

画像センシングによる露地生育診断技術([https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/seika/2023/r5\\_seikashu\\_01.html](https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/seika/2023/r5_seikashu_01.html))  
傾斜地果樹園におけるドローン病害虫防除の実現([https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/seika/2023/r5\\_seikashu\\_03.html](https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/seika/2023/r5_seikashu_03.html))  
農業行政に関わる様々な業務時間の半減([https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/seika/2023/r5\\_seikashu\\_13.html](https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/seika/2023/r5_seikashu_13.html))

担当府省庁 農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

農林水産技術会議事務局 研究企画課 企画班  
(TEL: 03-3501-4609(直通))

施策名 スマート農業技術の開発・実証・実装プロジェクト

基本計画  
該当箇所 2. (1)、6. ③

各種計画  
との連携 デジタル社会重点計画、成長戦略2021

基本計画での位置づけ  
(目標とその達成時期)  
我が国の食料供給の安定化を図るため、不足する農業労働力の削減・代替等の喫緊の課題に対応した、スマート農業技術の開発・改良と、社会実装に向けた実証を実施。

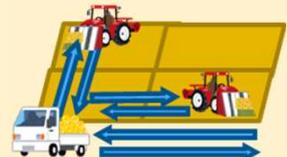
安定的な食料供給基盤を維持するために必要な労働力の削減・代替等に資するスマート農業技術の開発・改良やスマート農業に適した栽培体系への転換を実施。また、労働力や海外依存度の高い資材の削減、自給率の低い作物の生産性向上等に必要なスマート農業技術の速やかな社会実装を目指す。さらに、実証データの情報発信及び実証参加者が、その成果を全国各地の生産者・産地に横展開する取組を推進。

【令和6年度の達成状況】  
令和6年度までに、生産現場のスマート化を加速するために必要な農業技術の開発・改良を57課題採択したほか、スマート農業実証プロジェクトにおいて、全国217地区で実証を実施。その成果や、取組内容を紹介するパンフレットを公表した。

開発

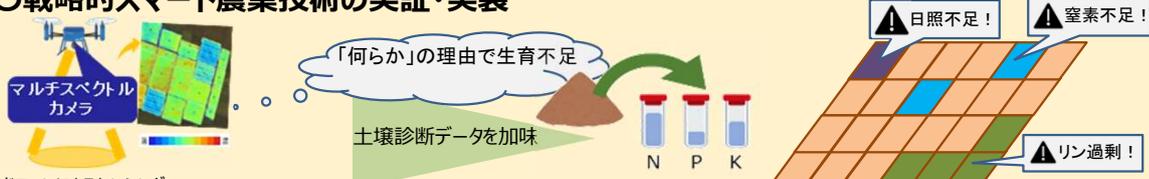
**○戦略的スマート農業技術の開発・改良**

- ・ニーズが高いものの開発が十分に進んでいない新技術の開発
- ・実用化の障壁を打破するような既存技術の改良
- ・スマート農機に適した栽培体系への転換



(例) 運搬車と連動した収穫・搬送作業の自動化

**○戦略的スマート農業技術の実証・実装**



「何らか」の理由で生育不足  
土壌診断データを加味

ドローンによるセンシング  
「ほ場内のNDVI(生育)のバラつき」をマップ化

従来のセンシングによる肥料不足箇所の特定に加え、当該箇所の土壌診断データを加味することで、肥料成分ごとの必要量を正確に把握したうえでの可変施肥が可能となり、収量の向上と余分な肥料投与の抑制を両立。

**実装**



実地での勉強会      実証成果等の情報発信      支援を受ける農業者 ↑

↓ JA職員      ↓ 民間企業

実証参加者による横展開

施策概要  
(背景・目的・効果)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組 <small>青字: 令和6年度末までに着手した取組</small>	産地ぐるみでスマート農業技術を導入するための実証を実施				
		海外依存度の高い資材や労働力の削減、自給率の低い作物の生産性向上のための実証を実施			
	これまでの実証プロジェクトの成果の横展開に向け、実証地区と連携した情報発信等を実施				
	生産現場のスマート化に必要なスマート農業技術の開発・改良を実施				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和2年: 36.4%]	実現 (令和7年)	58.5% (令和6年)

施策の成果の公表 「スマート農業実証プロジェクト」について: 農林水産技術会議ホームページ ( [https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart\\_agri\\_pro/smart\\_agri\\_pro.htm](https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm) )

担当府省庁 農林水産省  
所属・役職 連絡先 (TEL) 農林水産技術会議事務局研究推進課 スマート農業実証プロジェクトチーム (TEL: 03-3502-7437 (直通))

施策名

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうちスマート農業加速化実証プロジェクトおよびスマート農業産地モデル実証

基本計画  
該当箇所

2. (1)、6. ③

各種計画  
との連携

デジタル社会重点計画、成長戦略2021

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

我が国農業の課題解決の鍵となる先端技術を活用したスマート農業の生産現場への導入・実証を更に進め、その成果を情報発信すること等により、スマート農業の社会実装を加速化するとともに、地域が一体となって、持続性の高い生産基盤の構築を図るため、サービス事業者等を活用して産地単位で作業集約化等を図るスマート農業産地のモデル実証等を実施。

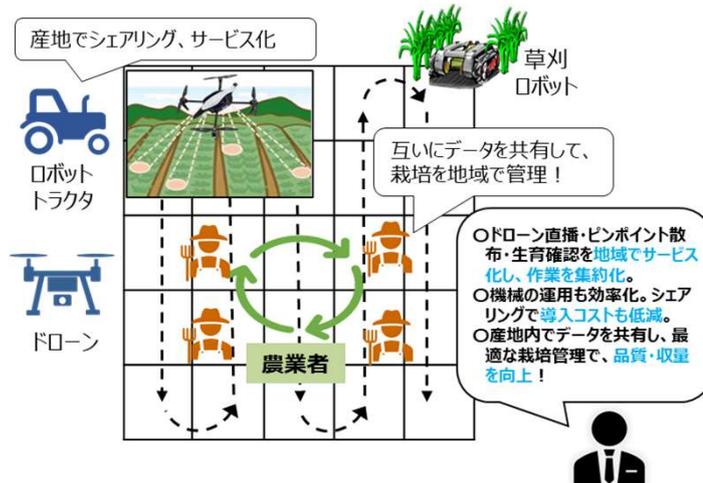
施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

ロボット・AI・IoT・5G等の先端技術を生産現場に導入し、実証を実施するとともに、産地における複数経営体が、サービス事業者等を活用して作業集約化等を図り、スマート農業技術の導入による各種作業の効率化やコスト低減等の効果を最大限に発揮する持続可能なスマート農業産地をモデル的に実証を令和4年から令和5年にかけて2年間実施。

【令和6年度の達成状況】

令和6年度においては、実証で得られた成果を農研機構ウェブサイトにおいて公表した。

○スマート農業産地における作業集約化等のイメージ



各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの対応を実施

産地における複数経営体が、サービス事業者等  
を活用して作業集約化等を図るスマート農業産地  
をモデル的に実証

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践  
[令和2年:36.4%]

実現(令和7年)

58.5% (令和6年)

施策の成  
果の公表

「スマート農業実証プロジェクト」について：農林水産技術会議ホームページ  
( [https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart\\_agri\\_pro/smart\\_agri\\_pro.htm](https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm) )

担当府省庁

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

農林水産技術会議事務局研究推進課  
スマート農業実証プロジェクトチーム  
(TEL:03-3502-7437 (直通))

施策名 スマート農業技術活用促進総合対策のうちスマート農業技術の開発・供給促進事業 新規登録

基本計画  
該当箇所

2. (1)、6. ③

各種計画  
との連携

デジタル社会重点計画、デジ田総合戦略

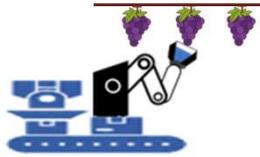
基本計画  
での位置  
づけ

スマート農業技術の社会実装を進めるため、スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付ける重点開発目標に沿ったスマート農業技術の開発・供給の取組を支援。

**農研機構と民間事業者との役割分担の下で、重点開発目標に沿った技術開発・供給を推進**

① 民間事業者対応型（競争領域）

重点開発目標に沿った各作物の特性に応じた技術を開発・製品化



【例】ブドウの管理作業ロボット



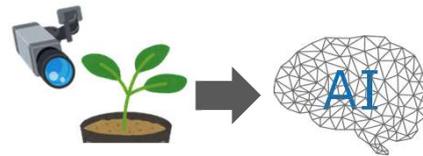
【例】レタス収穫ロボット

② 農研機構対応型（協調領域）

品目共通のベースとなる技術（基幹的技術）や開発を促進する技術（基盤的技術）を開発



【基幹的技術の例】  
汎用型ベース機



【基盤的技術の例】  
AI開発用教師データ

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			<p>スマート農業技術活用促進法における基本方針に位置づけた重要開発目標に沿ったスマート農業技術を開発・供給</p>	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
スマート農業技術の活用割合を向上 [令和6年：約20%]	50% (令和12年度まで)	—

施策の成果の公表

なし

担当府省庁

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

農林水産技術会議事務局研究推進課  
03-3502-7462

施策名 スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうちスマート農業技術開発・供給加速化対策 新規登録

基本計画  
該当箇所

2. (1)、6. ③

各種計画  
との連携

デジタル社会重点計画、デジ田総合戦略

基本計画  
での位置  
づけ

不足する農業労働力や中山間地域等を含めた多様な地域課題に対応するため、スマート農業技術の開発・供給の取組を推進。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

**①重点課題対応型研究（民間事業者対応型）**

重点開発目標に沿った、品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化

【例】



**②現場ニーズ対応型研究**

中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応した、既開発技術の活用等による機動的な研究開発



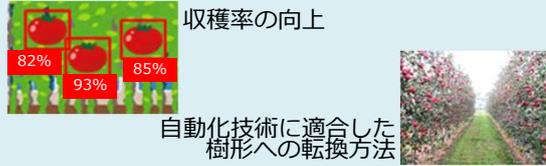
【例】

中山間地域向けの管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

**③技術改良・新たな栽培方法の確立の促進**

技術の質的向上（汎用化、精度・ユーザビリティの向上）や技術に適合した新たな栽培方法の確立

【例】



**④スマート生産方式SOP(標準作業手順書)作成研究**

技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成



【SOPの例】

自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリ化

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			<div style="border: 2px solid #00a090; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;">                     スマート農業技術活用促進法における基本方針に位置づけた重要開発目標に沿ったスマート農業技術を開発・供給                 </div>	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
スマート農業技術の活用割合を向上 [令和6年:約20%]	50%(令和12年度まで)	—

施策の成果の公表

なし

担当府省庁

農林水産省

所属・役職  
連絡先(TEL)

農林水産技術会議事務局研究推進課  
03-3502-7462

施策名 林業デジタル・イノベーション総合対策のうち戦略的技術開発・実証事業

基本計画  
該当箇所 2. (1)

各種計画  
との連携 成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
衛星データや3次元データの利活用や異なる主体間での共有・相互接続、リモートセンシング技術等の活用や衛星測位技術を活用した各種業務の自動化・省人化・効率化を推進し、社会実装に当たって必要な制度的措置等も講じつつ、産業・経済のスマート化を強力に後押しする。

施策概要  
(背景・目的・効果)

我が国の生産人口が減少する中、林業の省力化・生産性向上を実現するため、林業機械の自動化等の実現に向けた研究開発や現場実証を推進する。準天頂衛星システム等から得られる測位情報も活用し、林業機械の自動化・遠隔操作化、通信環境整備などの戦略的案件的開発・実証を支援する。

**機械・新技術の開発・実証**

- ・伐採・集材・運材や造林作業の自動化・遠隔操作化等に向けた林業機械の開発・実証
- ・森林内で利用可能性のある新たな通信技術の実証
- ・保安基準へ適合させるための林業機械の改良
- ・高出力のホイール型林業機械の開発・改良



自動化・遠隔操作化機械の開発



森林内での通信技術の実証

**ソフトウェア等の開発・実証**

- ・林業機械の自動化・遠隔操作化をサポートするソフトウェアやシステムの開発
- ・森林作業の安全性・生産性向上に資するソフトウェアの開発

**先進的林業機械の実証**

- ・先進的林業機械の事業規模での実証、現場の実情に応じた改良

自動化・遠隔操作技術の実証等



社会実装・作業システムの普及



**【令和6年度の達成状況】**

- 令和6年度当初予算により、2件の林業機械の自動化等の実現に向けた研究開発や現場実証を支援。
- ・フォワーダ集材作業の労働課題を解決する自律走行マルチオペレーション技術の開発
  - ・自動運転型下刈機械の植栽フィールド運用実証

各年度の取組

青字：令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>林業機械の自動化・遠隔操作化、通信環境整備などの戦略的案件的開発・実証、開発した機械や技術の普及、導入</p>				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化件数 [令和3年度：林業機械等の自動化等に向けた開発・実証を支援]	8件(令和7年度まで)	5件(令和6年度まで)

施策の成果の公表 無

担当府省庁 農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

林野庁森林整備部研究指導課技術開発推進室  
(TEL:03-3502-8111(内線:6215))

施策名 地盤情報の提供

基本計画該当箇所 1. (1)① a)、② b)、2. (1)、6. ①④

各種計画との連携

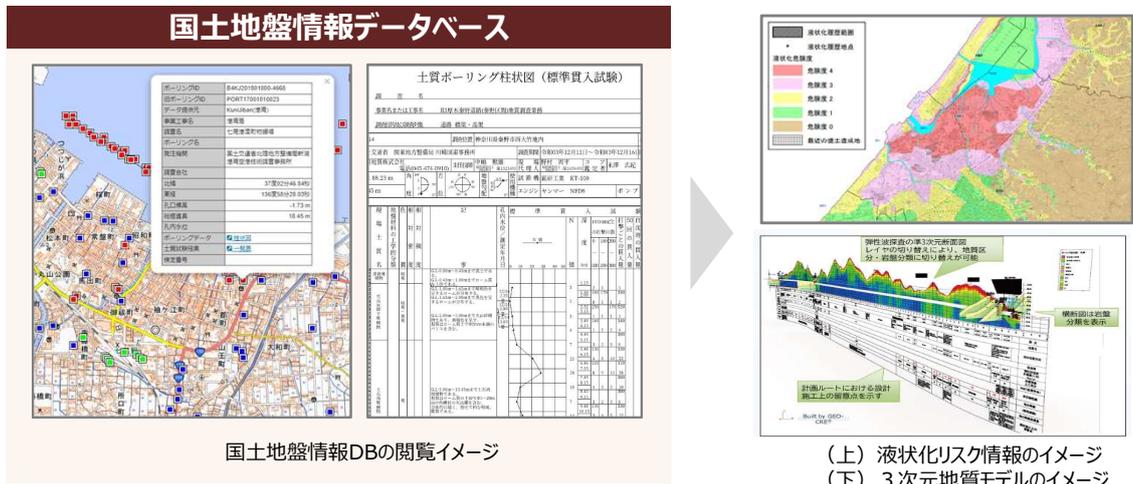
防災基本計画  
デジタル社会の実現に向けた重点計画  
統合イノベーション戦略2024

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)

激甚化・頻発化する自然災害に対して、発災後の災害状況の早期把握、防災機関による迅速・的確な応急・復旧対策等において、地理空間情報の活用を更に進めることが求められている。  
国や地方公共団体等が保有・収集する地盤情報を共有化することにより、復旧・復興時を含む地質調査や液状化予測の効率化を図り、防災・減災および建設現場の生産性向上等に寄与する。

施策概要(背景・目的・効果)

- 社会資本整備審議会・交通政策審議会の答申「地下空間の利活用に関する安全技術の確立について」(2017年9月)を踏まえ、官民が所有する地盤情報等の収集・共有、品質確保、オープン化等の仕組みを実現するために構築した「国土地盤情報データベース」(運営主体:一般財団法人国土地盤情報センター)を通じて、国や地方公共団体等が保有・収集する地盤情報の共有化を進める。
- また、令和6年能登半島地震における液状化被害を踏まえ、同データベースから公開されている地盤情報を反映し、市区町村が作成する液状化ハザードマップの基礎情報となるリスク情報を整備することなどを通じて、復旧・復興時を含む地質調査や液状化予測の効率化を図り、防災・減災および建設現場の生産性向上等に寄与する。



【令和6年度の達成状況】

- 公共工事等で得られた地盤ボーリングデータについて、提供本数が約44万本(令和6年3月時点)から約51万本(令和7年3月時点)に増加。

各年度の取組

青字:令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・公開する地盤情報の追加(地盤情報の登録、協定締結先の拡大)を行いデータベースを拡充する。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地盤情報データベースの拡充 [令和4年3月現在:ボーリングデータ約35万本]	ボーリングデータ 60万本(令和8年度)	ボーリングデータ約51万本 (令和7年3月時点)

施策の成果の公表

一般財団法人 国土地盤情報センター <https://ngic.or.jp>

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

大臣官房 技術調査課 宇宙利用係長  
(TEL:03-5253-8111(内線:22348))

施策名 上下水道DXの推進

新規登録

基本計画  
該当箇所 2. (1)

各種計画  
との連携 宇宙基本計画

基本計画  
での位置  
づけ 人工衛星やAI等のデジタル技術を活用し、上下水道施設のメンテナンスの高度化・効率化に向けた取組を推進する。

- 埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故や能登半島地震も踏まえ、デジタル技術を活用し、上下水道のメンテナンスを高度化・効率化していくことが重要。
- 全国で上下水道管路の調査技術などのデジタル技術を速やかに実装するため、上下水道DX技術カタログを活用し、各地域でDXを促進。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

**人工衛星データを用いた漏水検知**

- 人工衛星による水道水の反射波データをAIで解析し漏水区域を特定

1つの漏水エリアを直径200mの範囲で抽出

地表ビュー

地下ビュー

水道水 非水道水

**管路や周辺地盤の調査**

- ドローンを活用した、地中の管路内部の点検探査

例：管路内部のドローン調査のイメージ

- 管路内から背面の地盤の空洞有無を確認

例：管路内面からの地盤空洞調査のイメージ

**情報管理の標準プラットフォーム**

- クラウド型の情報管理システム

共同利用 (必要なアプリケーションを選択)

個別利用 (必要なアプリケーションを選択)

水道DXプラットフォーム (共同利用・個別利用が可能)

漏水検知 (漏水検知)

点検管理 (点検管理)

外部サービス (施設情報等)

クラウドサーバー

水道局のIT管理

事業所

個別監視設備

監視室

中央監視室

デバイス等 (水位・水量) 〇〇配水池 〇〇監視所

デバイス等 (ポンプ・センサー)

〇〇浄水場 〇〇配水池

デバイス等 (水位・水量) 〇〇配水池 〇〇監視所

デバイス等 (水位・水量) 〇〇配水池 〇〇監視所

デバイス等 (水位・水量) 〇〇配水池 〇〇監視所

例：水道情報活用システムの利用イメージ

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		上下水道DX技術 カタログの策定	人工衛星等の活用による上下水道施設の メンテナンスの高度化・効率化に向けた取 組	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
水道・下水道を実施している地方公共団体のうち、メンテナンスに関するDX技術の導入完了率 [令和7年3月現在：上下水道DX技術カタログを策定・公表]	全国の上水道において、令和7年度から3年程度でメンテナンスに関するDX技術を導入	—

施策の成  
果の公表 無

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

大臣官房参事官(上下水道技術) 企画係長  
(TEL:03-5253-8111(内線:34317))

施策名 不動産情報ライブラリの運用・保守

基本計画  
該当箇所 2. (1)

各種計画  
との連携

経済財政運営と改革の基本方針 2023  
デジタル田園都市国家構想総合戦略  
デジタル社会の実現に向けた重点計画

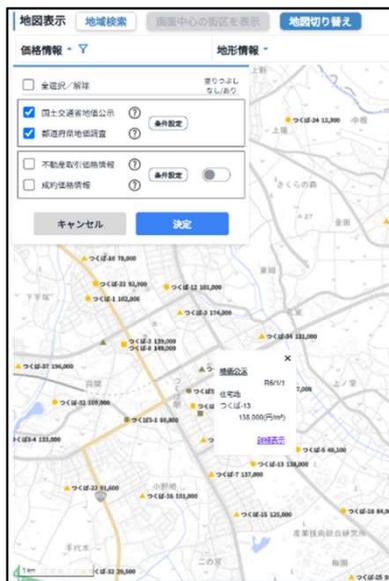
基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

不動産取引価格や防災情報等の土地・不動産に関する情報へのスムーズなアクセスを可能とする不動産情報ライブラリの運用を令和6年度に開始したところ。不動産情報ライブラリの運用により、散在していた、不動産取引に必要となる複数の情報を容易にWeb GISに重ねて表示することが可能。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

- ・地価公示や都道府県地価調査、価格情報、防災情報、都市計画情報、周辺施設情報等の不動産に関するオープンデータを利用者のニーズに応じて地図上に分かりやすく表示。
- ・利用にあたって特別なソフトを必要としないWebGISを採用し、スマートフォンでも閲覧可能。
- ・掲載情報の一部については、API連携で民間事業者等へ提供し、新サービス創出に寄与している。

不動産情報ライブラリ 地図表示画面



不動産情報ライブラリの活用事例

ライブラリに掲載された情報を組み合わせることで、市場動向把握等が可能。

<p><b>賃貸需要の確認</b></p> <p>将来推計人口</p>	<p><b>災害リスクの確認</b></p> <p>洪水浸水想定区域</p>
<p><b>周辺情報の把握</b></p> <p>小学校区と学校</p>	<p><b>売却価格の予測</b></p> <p>取引価格・成約価格</p>

【令和6年度の達成状況】

・掲載コンテンツを更新するとともに、新規コンテンツとして、令和6年10月に「地形区分に基づく液状化の発生傾向図」を公開（令和7年2月末時点で約1,600万PV、API利用申請者件数約2,700者）。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ニーズ把握、要件定義	設計・開発・試験、データ整備	運用開始、データ整備・更新	基盤的機能の強化、掲載コンテンツの充実、データ整備・更新	

重要業績指標 (KPI)

目標値

進捗状況

不動産情報ライブラリの年間PV数  
[令和3年度：不動産情報ライブラリの開発に向けた検討準備]

2,100万PV（令和8年度）

1,600万PV  
（令和7年2月末時点）

施策の成  
果の公表

- 令和6年度から運用開始<URL: <https://www.reinfolib.mlit.go.jp/>>
- 「地形区分に基づく液状化の発生傾向図」の掲載  
<URL: [https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo17\\_hh\\_000001\\_00043.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo17_hh_000001_00043.html)>

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

不動産・建設経済局地理空間情報課 課長補佐  
(TEL: 03-5253-8111 (29823))

施策名 土地境界データ及び不動産登記データの利活用促進

基本計画  
該当箇所

2. (1)

各種計画  
との連携

デジタル社会の実現に向けた重点計画

基本計画  
での位置  
づけ

地理空間情報にひも付けた行政情報の整備・公開による庁内業務の効率化や行政サービスの高度化として、特に土地、不動産、都市に係る政策やビジネスにとって不可欠な情報として、一筆の土地の区域や所有者を特定する基礎的情報である土地境界データ及び不動産登記データの利活用促進に向けた取組を行う。

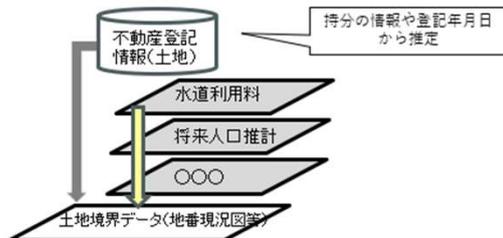
・土地境界データは、一筆の土地の区域を特定し、土地に関する多様なデータを連携するための情報連携キーとしても機能するところ、土地境界データとして活用し得る地図データの調査等を行う。

・不動産登記ベースレジストリの稼働を見据え、自治体職員自らがこのシステムから取得した不動産登記データと土地境界データとを組み合わせることで政策課題を解決できるようにするための取組を行う。

不動産登記データを用いた住宅・土地分野における課題解決例（令和6年度事業）

実証①：所有者不明土地（広島県府中市）

(1) 土地境界データに不動産登記データや自治体保有データを紐付け、所有者不明土地を把握。結果は地図上に色分けして表示。



(2) 地図上に可視化



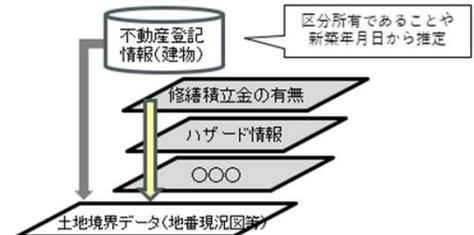
(3) ハザード情報や都市計画情報から、特に優先的に対策すべき土地を抽出。今後所有者不明土地となる可能性の高い土地を予測。

【令和6年度の達成状況】

・上記2地域において、住宅・土地分野の諸課題に対する不動産登記データの有用性を確認できた

実証②：老朽化マンション（千葉県浦安市）

(1) 土地境界データに不動産登記データや自治体保有データを紐付け、老朽化マンションを把握。結果は地図上に色分けして表示。



(2) 地図上に可視化



(3) 修繕積立金の有無やハザード情報から、特に優先的に対策すべき老朽化マンション（もしくはそのおそれのあるもの）を抽出。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・パネルデータ作成 方法の検討  ・パネルデータ試作	・複数地域でのパ ネルデータ試作 ・有効な分析手法整 理・課題抽出・ 改善	・土地境界データの 整備促進 ・不動産登記デー タを用いた政策課 題解決の推進	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
パネルデータ試作地域数 [令和5年3月現在:0]	5地域(令和8年度)	4地域(令和6年度までの累計)

施策の成  
果の公表

ホームページにて公開予定

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

不動産・建設経済局 地理空間情報課 連携推進係長  
(TEL:03-5253-8111(内線:29-825))

施策名 取引価格等土地情報の整備・提供の推進

基本計画  
該当箇所 2. (1)

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

不動産取引における情報に対する非対称性の解消や不動産市場の透明性向上により、不動産取引の活性化を図るため、不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を継続的に行う。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

不動産取引における情報に対する非対称性の解消や不動産市場の透明性向上により、不動産取引の活性化を図るため、取引当事者へのアンケート調査により、不動産取引価格情報を収集。物件が特定できないよう個人情報秘匿処理した上で、国土交通省ホームページ(不動産情報ライブラリ※)で公表し、不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。

※「土地総合情報システム」で公表していたところ、令和6年4月から「不動産情報ライブラリ」にて公表。



不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るとともに、国民の誰もが安心して不動産の取引を行えるような環境を整備する。

(平成18年4月以降の情報提供件数は約547万件 ※令和7年3月時点)

【令和6年度の達成状況】

不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行った。

結果、令和10年度の目標値1,197万件に対し、実績値1,193万件(令和6年度)となっている。

各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
不動産取引の際に必要な取引価格情報等の継続的な更新・提供				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・不動産取引価格情報を掲載しているホームページのアクセス件数 [令和6年度:1,193万件]※令和6年4月1日から公開システム変更に伴い件数集計方法を変更	・1,197万件(令和10年度)	・1,193万件(令和6年度)

施策の成  
果の公表

(不動産情報ライブラリ)<https://www.reinfolib.mlit.go.jp/realEstatePrices/>

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

不動産・建設経済局 不動産市場整備課 情報分析係長  
(TEL:03-5253-8111(内線:30214))

施策名 「不動産ID」をキーとした官民データ連携による成長力の強化

基本計画  
該当箇所 2. (1)

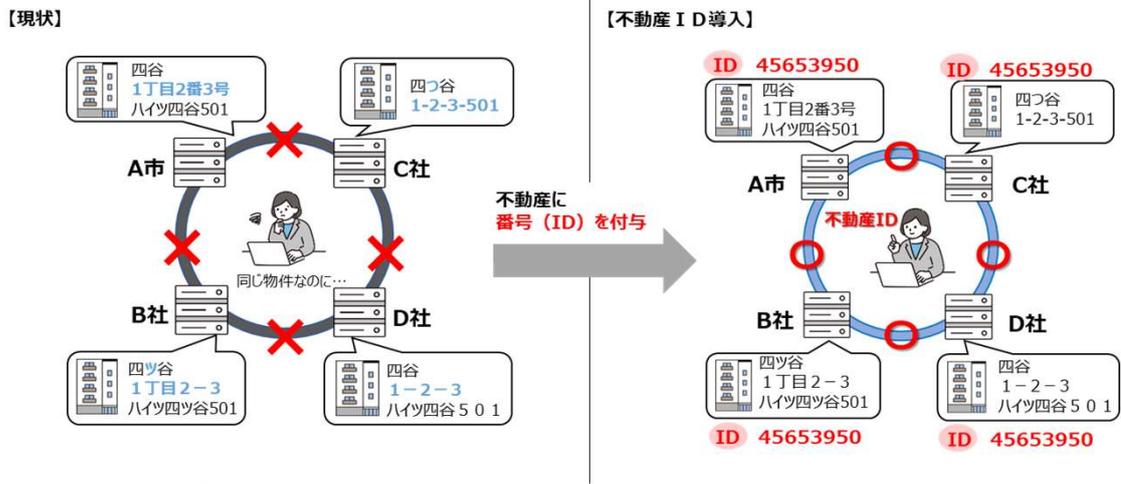
各種計画  
との連携 デジタル社会重点計画、骨太方針2024、新しい資本主義  
実行計画2024、デジタル田園都市国家構想総合戦略

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

全国の不動産それぞれに番号（不動産ID）を付与し、不動産IDを連携キーとして用いることにより、各不動産情報の名寄せや連携をスムーズに行えるようにすることで、官民の多様な分野における業務効率化・生産性向上を図る。不動産IDのうち、建物に関する不動産ID（建物ID）については、日本郵便㈱のデータを基にした整備手法の構築を図り、令和9年度の一部エリアにおける試験運用開始を目指す。

○不動産について情報連携等を進めようとする際、住所等の“表記ゆれ”が支障となる。  
○このため、「不動産ID」は、全国の不動産それぞれに番号（不動産ID）を付与し、不動産IDを連携キーとして用いることにより、各不動産情報の名寄せや連携をスムーズに行えるようにするもの（現在整備に向けた検討を推進中）。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）



【令和6年度の達成状況】  
令和5年度に行った実証事業により明らかとなった課題を踏まえ、建物に関する不動産ID（建物ID）については、日本郵便㈱保有のデータを用いる方法に見直しを行い、当該データ利用上の課題の洗い出しと解決手法の検討を行った。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組 <small>青字：令和6年度末までに 着手した取組</small>	不動産IDルール 検討会での中間 取りまとめ・公表	登記データを用 いた不動産IDの 付番実証	令和5年度の 実証結果を 踏まえた日本 郵便㈱データ 活用への見 直し	日本郵便㈱のデータを建物IDに 利用する上で、建物毎のデータに 変換するための課題把握や、解 決手法（当該手法の実証を含 む）・業務フローの検討	一部エ リアで の試験 整備・ 不動産 ID提供 システ ムの整 備着手

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
官民連携協議会を設置し、官民の幅広い分野において不動産IDを活用した実証事業を実施する。 [令和4年3月現在:「不動産IDルールガイドライン」を策定]	官民連携協議会の設置 および実証事業の実施 (令和5年度以降)	官民連携協議会を設置 (令和5年5月) 実証事業を実施(令和5~6年 度)

施策の成  
果の公表 「不動産ID官民連携協議会」:  
[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo\\_tk5\\_000001\\_00025.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk5_000001_00025.html)

担当府省庁 国土交通省  
所属・役職  
連絡先 (TEL) 不動産・建設経済局 不動産市場整備課  
(TEL:03-5253-8111(内線:30413))

施策名 三次元河川管内図の整備推進

基本計画  
該当箇所 2. (1)

各種計画  
との連携 成長戦略2021、国土強靱化基本計画

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

三次元計測データを活用した三次元河川管内図を国管理河川109水系を対象に令和8年度までに100%整備し、河川維持管理業務の高度化・効率化を図る。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

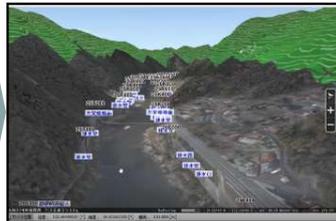
従来、人が計測していた河川定期縦横断測量を、現在は航空レーザ測量等で実施しており、成果として三次元点群データが得られるものの、河川縦横断面図作成以外の用途に十分活用しきれていない。

そこで、三次元点群データを可視化し、現状把握や状況分析、対策検討などのツールとして三次元河川管内図を整備し、河川維持管理業務の高度化・効率化を図る。

○三次元河川管内図イメージ



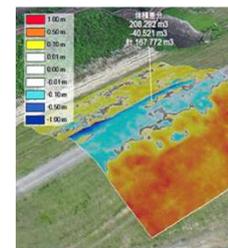
従来: 河川管内図(紙)



今後: 三次元河川管内図

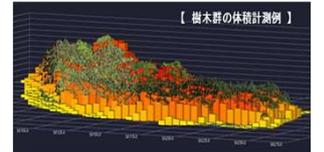
○点群測量による管理の高度化 <活用イメージ>

◆2時期偏差抽出による堤防の変状把握



地震、出水後の変状を  
広域で面的に把握。

◆点群データから、樹木繁茂量や樹高の変化、土砂堆積・侵食量等を定量的に把握



点群測量により樹木群の繁茂体積を算出

【令和6年度の達成状況】

- ・航空機等を用いた点群測量による河川定期縦横断測量を順次実施した。
- ・河川定期縦横断測量で計測した点群データから、三次元河川管内図を順次整備した。

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>・航空機等を用いた点群測量による河川定期縦横断測量を順次実施 ・河川定期縦横断測量で計測した点群データから、三次元河川管内図を順次整備し、平時の堤防の変状把握や災害時の被災状況の迅速な把握など、維持管理等の高度化を図る。</p>				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
三次元計測データを活用した三次元河川管内図の整備率 [令和元年度末現在: 17%]	国管理河川における三次元河川管内図整備率: 100%(令和8年度)	国管理河川における三次元河川管内図整備率: 約83% (令和6年度末時点)

施策の成果の公表 無

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室  
(TEL: 03-5253-8111(内線: 35466))

施策名 道路占用許可手続きの高度化・効率化

基本計画  
該当箇所 2. (1)

各種計画  
との連携 デジタル社会重点計画

基本計画  
での位置  
づけ 道路の地下埋設占用物件について、道路管理者及び公益事業者において位置情報を高度化し一元・共有化を行うことにより、事業者間調整の円滑化や災害復旧の迅速化、施工時の事故防止等を目指す。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

現行では、平面図及び一部地点の深度情報で管理している道路の地下埋設占用物件について、公益事業者毎の高度化した位置情報の埋設物により関係を表示し、道路管理者及び関係公益事業者が、リアルタイムで正確な地下埋設物の配置イメージを確認できるようにすることで、事業者間の調整の円滑化や災害復旧の迅速化、埋設物工事における事故防止等を目指す。

効果について検証した上で運用を行い、順次運用エリアの拡大を目指す。



【令和6年度の達成状況】  
令和5年度に開発・実証した既設埋設物件の3D表示機能の改良・実証及び事業者間の調整の円滑化等に資する自動離隔判定機能等の開発・実証を行った。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・「ガイドライン(案)」策定	・実証実験①	・実証実験② ・実証実験の検証、取りまとめ		・実証実験の結果を踏まえ運用開始 ・順次、エリアを拡大

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
道路の地下埋設占用物件について高度化した位置情報により一元・共有化が行えるよう、運用のあり方等に関する仕組みを構築 [令和6年3月現在：実証実験を実施]	実証実験の結果を踏まえて運用を開始(令和7年度めど)	高度化した位置情報による一元・共有化が行える機能を開発し、実証実験を実施(令和6年度末時点)

施策の成果の公表 無

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL) 道路局 路政課 道路利用調整室 (TEL:03-5253-8481)

施策名 道路データプラットフォームの構築による道路関連データの利活用推進(xROAD)

基本計画  
該当箇所 2. (1)

各種計画  
との連携

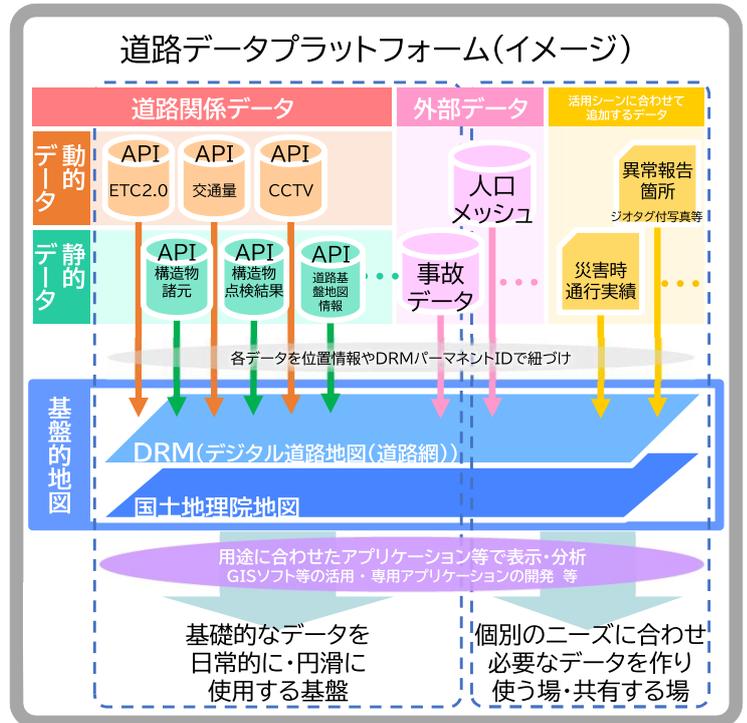
新しい資本主義実行計画(フォローアップ)、国土強靭化計画、国土形成計画、社会資本整備重点計画

基本計画  
での位置  
づけ

円滑にデータを利用する環境を引き続き整備しつつ、道路関係のデータに地理空間情報を付与することを標準化するとともに、オープン化を推進する。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

- これまで「道路システムのDX『xROAD』」を実現するため、データ利用環境の整備を進めてきたところ、今後は政策・事業実施のため、実利用と定着を目指す
- 道路に関する基礎的なデータを集約し円滑に活用可能にするとともに、各道路管理者等のニーズに合わせて様々なデータを作成・活用できるようにするツールとして、道路データプラットフォームを構築
- データ利活用による道路の調査・整備・維持管理・防災等の効率化・高度化を推進
- データのオープン化による民間利活用・オープンイノベーション等を促進



【令和6年度の達成状況】  
道路データプラットフォームの省内運用を開始した。

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・道路データプラットフォームの要件定義及び設計を実施	・道路データプラットフォームの運用開始	・道路管理者・一般への拡大 ・データの利活用による道路の調査等の推進 ・データのオープン化によりオープンイノベーションの促進	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
道路データプラットフォームの運用を推進し、偏在する課題への対応の促進や、データのオープン化によりオープンイノベーションの促進に寄与。 [令和6年3月現在:システムの要件定義及び設計を実施]	コンテンツに関する最新データを提供(毎年度)	道路データプラットフォームの運用開始(令和6年度末時点)

施策の成果の公表 無

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

道路局 企画課 道路経済調査室  
(TEL:03-5253-8487)

施策名 道路工事完成図面の電子化

基本計画  
該当箇所 2. (1)

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

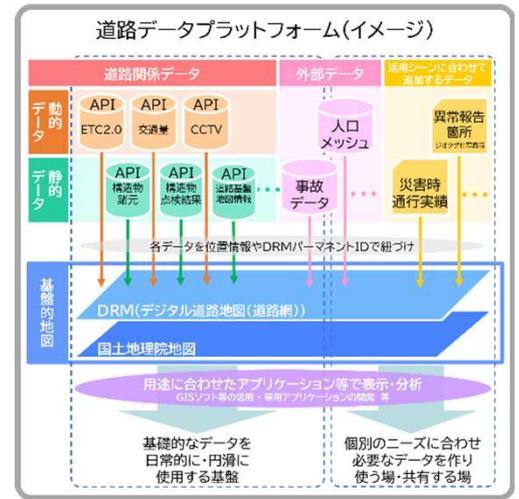
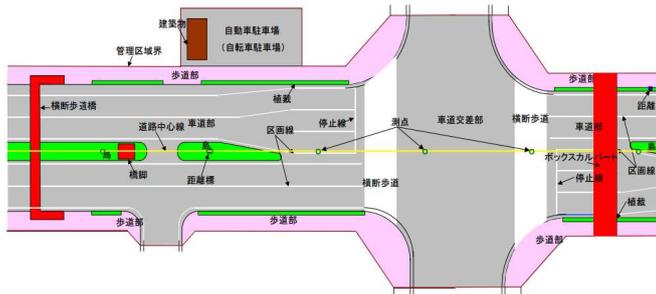
国が発注する道路工事（道路施設に変更を加えない道路維持工事を除く）について完成図面の電子納品を徹底する。（電子納品の割合：100%）

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

道路事業遂行の効率化に寄与するため、道路工事完成図面等作成要領を定め、道路工事完成図面の電子化を実施している。  
道路工事完成図面の電子化に係るデータ作成方法、電子納品の方法の周知徹底を行うとともに、道路基盤地図情報をGIS化し、オープンデータとして利活用することで、道路管理情報の可視化やアプリの開発促進を通じて、道路の維持管理の効率化・高度化を図る。

■道路基盤地図情報

- ・地理空間情報活用推進基本法で整備、更新、流通することが規定された、道路行政の基盤となる地図情報。
- ・道路工事完成時の道路の形をもとに道路構造を2次元のGISデータで表現し、車道(面)、距離標(点)等、30種類の地物ごとにレイヤが区分される。



道路データプラットフォーム

【令和6年度の達成状況】

令和6年度の対象工事における道路工事完成図面の電子納品の割合は100%である。

各年度の  
取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
対象工事における道路関係図面の電子化を徹底する。				
管理運営機関の公募・選定	整備・公開に係るシステム構築	公開	管理・運営、システム改良	
道路基盤地図情報の整備・公開				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
道路工事完成図面の電子納品の徹底 [令和3年度: 100%]	対象工事における道路工事完成図面の電子納品の割合: 100% (毎年度)	対象工事における道路工事完成図面の電子納品の割合 (令和6年度: 100%)

施策の成果の公表 全国道路基盤地図等データベース(道路基盤地図情報及び道路台帳附図)を公開  
<https://road-basemap.mlit.go.jp/JapanRoadMapWeb/>

担当府省

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室 技術企画係長  
03-5253-8489(内線: 38285)

施策名 サイバーポート(港湾インフラ分野)

新規登録

基本計画  
該当箇所

2. (1)

各種計画  
との連携

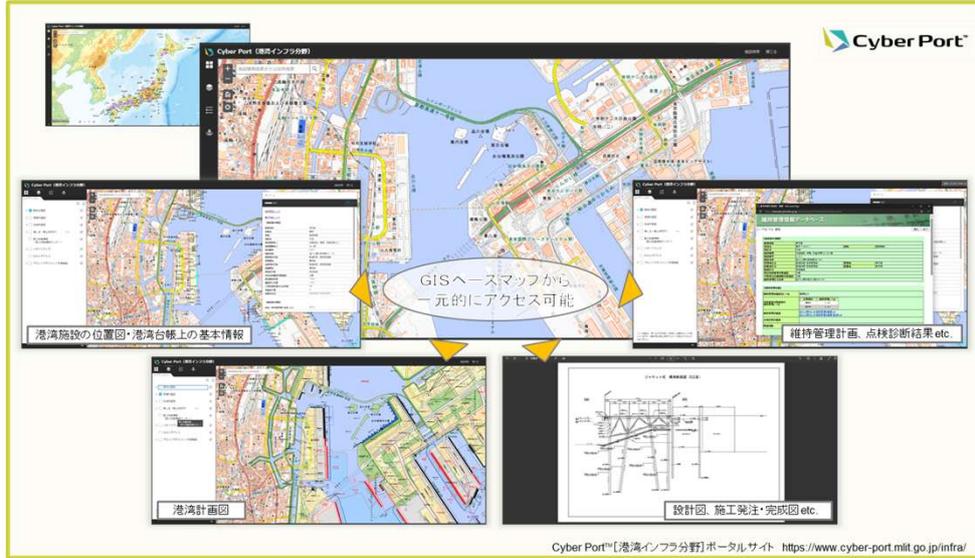
デジタル社会重点計画  
国土強靱化基本計画

基本計画  
での位置  
づけ

・令和6年度までに、地方港湾以上の全港湾(932港)を対象とし、インフラ情報をデジタル化し、データ共有を可能とする(達成済)。  
・港湾施設の計画から維持管理の一連の情報へ、GISから一元的なアクセスを可能とすることで、情報の可用性向上及び港湾インフラ全体の生産性向上の推進、並びに効果的なアセットマネジメントの実現に向けた取組を推進。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

・港湾施設の計画・設計・施工・維持管理に関する情報を電子化することにより、場所や時間の制約を受けることなく各情報へアクセスすることが可能。  
・港湾施設の維持管理情報に基づく集計を行うことが可能な機能を有し、施設の供用年数や性能低下度、直近の定期点検時期などを、グラフや一覧表で可視化することで、施設の管理者による適切なアセットマネジメント(計画的な維持管理業務、投資計画立案)に寄与。  
・港湾インフラ情報と現地からの被災報告を活用した遠隔地からの技術支援等を容易とし、被災施設の迅速な復旧に寄与。



Cyber Port™[港湾インフラ分野]ポータルサイト <https://www.cyber-port.mlit.go.jp/infra/>

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに  
着手した取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	GIS機能の構築	各種機能の改良			
	試行10港の運用調整	重要港湾以上への対象港拡大	地方港湾(全港)への対象港拡大		
	運用・保守、各種機能高度化				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
インフラ情報をデジタル化し、サイバーポート(港湾インフラ分野)にて円滑なデータ共有を可能とする港湾	100%(令和6年度・達成済)	—

施策の成果の公表

<https://www.cyber-port.mlit.go.jp/infra/>

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先(TEL)

港湾局技術企画課  
03-5253-8111(内線46838)

施策名 GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化

基本計画  
該当箇所

1. (1)② a)、2. (1)、6. ①

各種計画  
との連携

国土強靱化基本計画

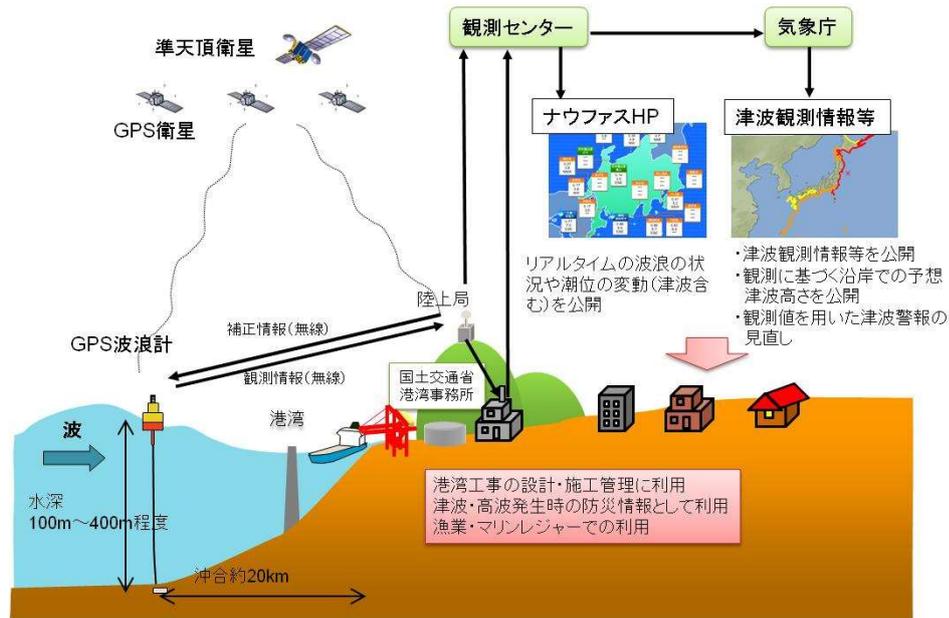
基本計画  
での位置  
づけ

GPS波浪計を用いたリアルタイムでの波浪及び津波観測により、港湾事業における施工の効率化を図るとともに、津波防災への活用につなげる。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

GPS波浪計による波浪及び津波観測について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討を行う。

これにより、沖合において高潮や津波を早期検知することにより、防災対策に貢献し、港湾工事の安全な施工管理を可能にする。



【令和6年度の達成状況】

- ①準天頂衛星を活用した沖合における海象観測システムを運用中
- ②既存GPS波浪計の一部について、観測装置を高度化した波浪計に更新

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	①準天頂衛星を活用した沖合における海象観測システムの開発	準天頂衛星の測位情報も活用した高精度で安定した観測の運用		
	②海象観測システムの開発に伴う観測装置の高度化	既存のGPS波浪計を順次更新することによる観測装置の高度化		

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

準天頂衛星の測位情報も活用した波浪・津波観測の運用  
[令和3年度：準天頂衛星の測位情報の活用に向けた課題の整理]

運用開始(令和5年度めど)

①運用中  
②運用中

施策の成  
果の公表

無

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

港湾局 参事官(技術監理・情報化)室 計画係長  
(TEL : 03-5253-8682)

施策名 準天頂衛星等を活用した空港運用の効率化・高度化

基本計画  
該当箇所 2. (1)

各種計画  
との連携 成長戦略2022

基本計画で  
の位置づけ  
(目標とそ  
の達成時  
期)

準天頂衛星等の活用により自車位置を正確に把握し、その位置情報を基にした、空港の地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・自動化を推進。

○生産年齢人口の減少に伴う労働力不足に対応するため、空港の地上支援業務、空港除雪及び草刈作業の省力化・自動化に向けた取組を実施。

空港の地上支援業務の省力化・自動化

・「物の輸送」(自動運転トイングトラクター)



・「人の輸送」(自動運転ランプバス)



【令和6年度の達成状況】

実証実験を実施し、抽出された課題に対する検討を行い、共通インフラガイドラインの策定及び運用ルールの改正を実施。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

空港除雪の省力化・自動化



プラウ除雪車

スノーパ除雪車

ロータリ除雪車

【令和6年度の達成状況】

国管理空港への運転支援ガイドシステム導入に係るマニュアル等の検討を進めた。

草刈作業の自動化施工



タブレット操作

自動化トラクタ [2台/人]

【令和6年度の達成状況】

自動化トラクタの操作性及び信頼性向上について、検討を進めた

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p><b>空港の地上支援業務の省力化・自動化</b></p> <p>実証実験を実施するとともに、実用化に向けた課題を抽出し、対応を検討。 令和7年までに制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入。</p>				
<p><b>空港除雪の省力化・自動化</b></p> <p>国管理空港の一部のプラウ除雪車へ運転支援ガイドシステムを導入</p> <p>国管理空港の一部のスノーパ除雪車へ運転支援ガイドシステムを導入</p> <p>国管理空港の除雪車へ運転支援ガイドシステムを導入</p>				
<p><b>草刈作業の自動化施工</b></p> <p>国が管理する空港へ大型草刈機の自動化を導入</p>				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
<p>空港地上支援業務について、令和7年までに制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入する。 [令和3年度からレベル4無人自動運転導入に向けた実証実験を開始]</p>	<p>制限区域内におけるレベル4無人自動運転を導入(令和7年まで)</p>	<p>実証実験を実施し、抽出された課題に対する検討を行い、共通インフラガイドラインの策定及び運用ルールの改正を実施した。(令和6年度)</p>

施策の成  
果の公表 無

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

航空局 航空ネットワーク部 空港技術課  
(TEL:03-5253-8725(直通))

施策名 宇宙に関連した新産業及び新サービス創出等に関する調査

基本計画  
該当箇所 2.(2)

各種計画  
との連携 成長戦略2021、宇宙基本計画

基本計画  
での位置  
づけ 新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有する企業、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、衛星データを活用した新事業・新サービスの創出を支援する。

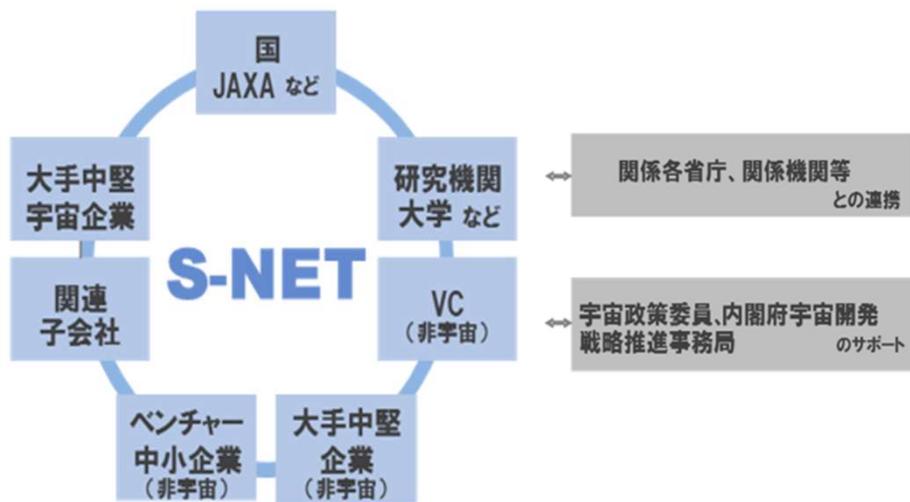
施策概要  
(背景・  
目的・効果)

衛星データ等と連携した宇宙に関連した新事業・新サービスを創出するため、国、地方公共団体、民間事業者、大学等の研究機関などの関係主体が一体となってビジネスモデルの検討を進め、必要な措置を講じる。

S-NETでは、衛星データを活用した宇宙ビジネス創出を主体的・積極的に推進する自治体である宇宙ビジネス創出推進自治体と連携することで、地域における自律的な宇宙ビジネスの創出を加速することを目指し、宇宙ビジネスの裾野拡大を推進する。また、横の繋がりを活かした様々な活動を通じて、全国各地へ衛星データの利活用事例等について広く周知するとともに、新しいビジネスモデルの創出を促進する。

【令和6年度の達成状況】

衛星データの利活用や新事業・新サービス創出を促進するため、東京都でS-NETセミナーを開催し、宇宙ビジネスの裾野拡大を図った。また、宇宙ビジネス創出推進自治体間の連絡会議を3回開催し、自治体における衛星データの利活用の促進を図った。



各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
宇宙ビジネス創出推進自治体との連携による宇宙ビジネス裾野拡大の推進				
衛星データを活用した新事業・新サービス創出の推進				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の会員数 [令和4年3月現在:700会員]	1,000会員(令和8年度めど)	会員数は900会員程度である。 (令和7年3月時点)

施策の成果の公表 <https://s-net.space/>

担当府省庁 内閣府  
所属・役職 宇宙開発戦略推進事務局 S-NET担当  
連絡先 (TEL) (TEL : 03-6205-7078)

施策名

スマート農業技術活用促進総合対策のうち次世代の衛星データ利用加速化事業

新規登録

基本計画  
該当箇所

2. (2)

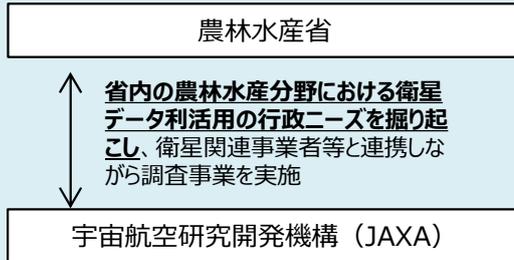
各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ

農林水産分野における衛星データの利用を加速し、スマート農林水産業を一層推進していくため、①農林水産行政の効率化に資する衛星データの適用可能性の調査を行い、社会実装が可能な案件を創出するとともに、②これまで開発・実証された衛星活用技術の中でニーズが高く、普及可能性のある技術の横展開に必要な支援等を行う。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

① 衛星データ利活用推進調査

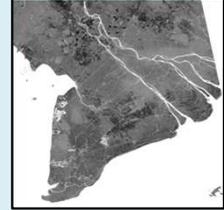


※農林水産分野における地球観測衛星データ等の利用の推進に関する協定を令和元年に締結

(これまでの取組事例)

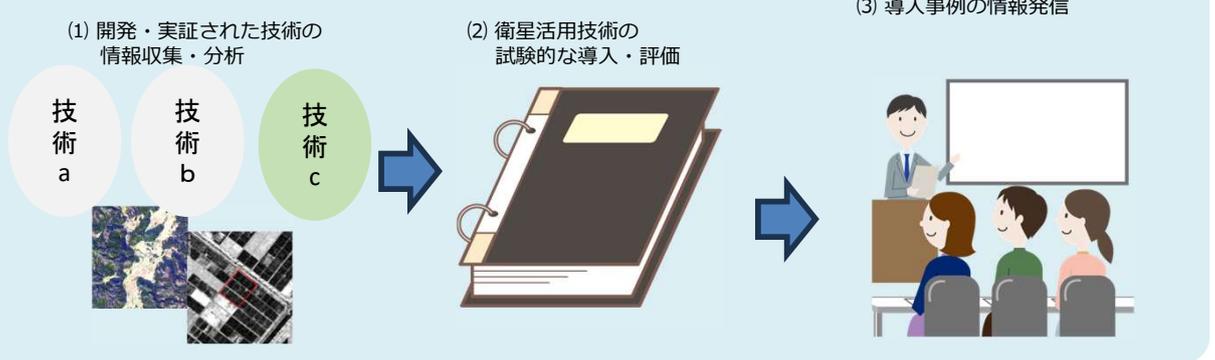


農地の現地確認業務における衛星画像の活用



衛星を活用した間断灌漑の観測、メタン排出量のモデル構築

② 衛星データ利活用拡大に向けた取組支援



各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			衛星データ利活用推進のための調査を実施	
			衛星データ利活用拡大に向けた取組支援を実施	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
スマート農業技術の活用割合を50%に向上 [令和6年: 約20%]	実現(令和12年)	—

施策の成果の公表

無

担当府省庁

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

大臣官房 政策課 技術政策室  
(TEL:03-6744-0415)

施策名 衛星データ利活用推進調査

基本計画  
該当箇所 2.(2)

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とそ  
の達成  
時期)

本事業は、基本計画における「産業・経済の活性化」の「進化した地理空間情報を活用した新サービスの創出等」を図るため、衛星データを活用した世界の主要作物の作柄の判断に資する情報の提供や衛星データの利活用に向けた研究会を開催し、適応可能性調査を実施することとしている。  
令和6年度は、継続したサービスの提供を行うと共に、研究会を2回開催し、令和8年度までに、農業気象情報衛星モニタリングシステムに衛星データを活用した新たな観測指標追加するための検討を行う。

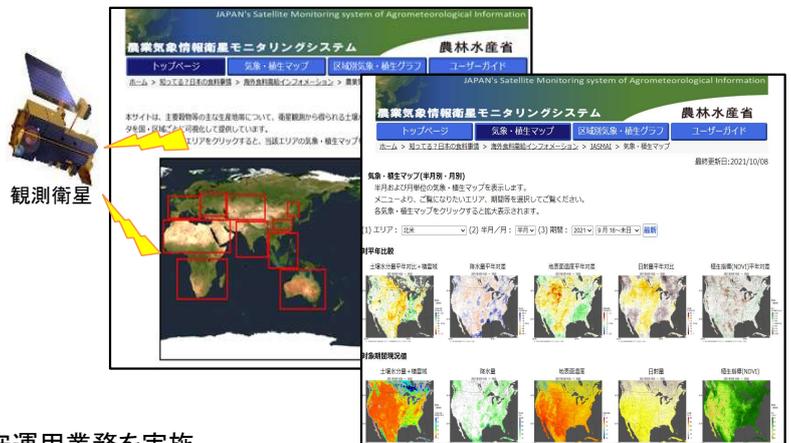
- 農林水産行政の実務における衛星データの利活用を一層推進するため、農林水産省、JAXA、衛星関連事業者等の関係機関が連携し、共同研究及び適用可能性調査を行う研究会を開催し、実務への適用を図る。
- 食料安全保障の確立に向け、衛星データを活用し世界の主要作物の作柄の判断に資する情報等を提供する。

農業気象情報衛星モニタリングシステム

R2年度にJAXAから農水省に移管し、一般向けにもウェブ公開開始。

主要穀物等の主な生産地帯について、衛星観測から得られる気象データ等を地図やグラフで可視化。

GCOM-C (JAXA)、GCOM-W(JAXA)、Terra(NASA)等のデータを提供。



【令和6年度の達成状況】

- ・継続したサービス提供のための保守運用業務を実施。
- ・土壌水分量等の上位と下位を表示するアラート機能を追加。
- ・湛水指標、蒸発散指標の2指標を追加。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
衛星データ利活用推進のための研究会開催(テーマは年度毎に異なる)及び次期改修の検討、継続したサービス提供のための保守運用業務				
衛星データ利活用推進のための関係機関との連携・農業気象情報衛星モニタリングシステムの活用				
		アラート機能追加 2指標追加		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・衛星データの総合的な利活用に向けた研究会の開催 [令和3年度: 2回]  ・農業気象情報衛星モニタリングシステムの利便性向上のため次期改修の検討、継続したサービス提供のための保守運用を実施 [令和4年度: GCOM-Cの情報を提供するための改修を実施]	・2回(毎年度)  ・継続したサービスの提供を行うと共に、新たな指標を追加する(令和8年度まで)	・2回(令和6年度)  ・アラート機能の追加、新たな指標の追加、保守運用(令和6年度)

施策の成  
果の公表

衛星データを活用した世界の主要作物の作柄の判断に資する情報等を一般向けにウェブ(<https://jasmai.maff.go.jp/>)で提供。

担当府省庁

農林水産省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

大臣官房政策課 食料安全保障室 (TEL: 03-6744-2368(直通))

施策名 次世代地球観測センサ等の研究開発

基本計画  
該当箇所 2. (2)

各種計画  
との連携 宇宙基本計画

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

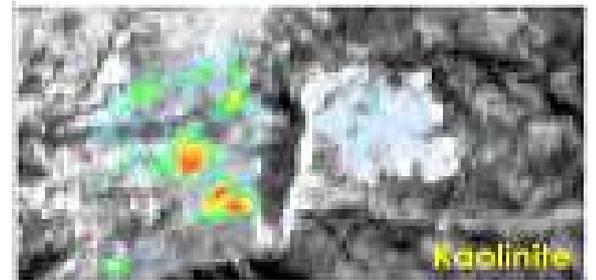
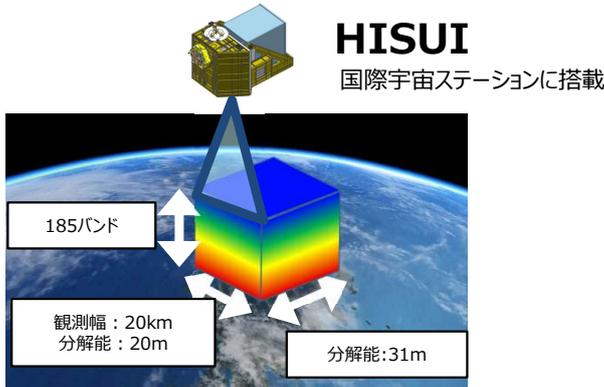
従来の資源探査衛星に比べ非常に高いスペクトル分解能を有するハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、令和5年度にかけて、ハイパースペクトルセンサの特性を活かし資源探査、環境、農業、森林、防災等の幅広い分野における解析手法の研究開発及び利活用の促進に取り組む。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

従来の衛星搭載用光学センサ(ASTER)に比べ、およそ13倍程度の波長分解能を持ち、対象物の特定能力を大幅に向上させたハイパースペクトルセンサ(HISUI)を開発し、令和元年度に国際宇宙ステーション(ISS)に搭載し、令和2年度から運用を開始した。引き続き、令和5年度は、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行い、ハイパースペクトルセンサの有用性を確認した。令和7年度までハイパースペクトルセンサ(HISUI)を定常運用し、データを取得、提供する。

センサ概要

ハイパースペクトルセンサの利用が見込まれる例



カオリナイト（レアアース鉱床が存在する可能性のある変質鉱物）の存在確率

低 高

【令和6年度の達成状況】

宇宙航空研究開発機構(JAXA)との連携により、宇宙実証用ハイパースペクトルセンサ(HISUI)で取得した衛星データを引き続き衛星データプラットフォームに搭載してきた。令和6年度末時点で465,016シーンを掲載。

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		ハイパースペクトルセンサ(HISUI)の定常運用、データ利用実証	ハイパースペクトルセンサ(HISUI)の定常運用	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
石油関連分野等におけるハイパースペクトルセンサデータ利用者数(組織単位)[令和3年度末現在:11件]	30件(令和5年度まで)	41件(令和6年度末時点)

施策の成  
果の公表 無

担当府省庁 経済産業省

所属・役職  
連絡先(TEL)

製造産業局 宇宙産業課 係長  
(TEL:03-3501-0973)

施策名 宇宙戦略基金 衛星データ利用システム海外実証(フィージビリティスタディ)

新規登録

基本計画  
該当箇所 2. (2)

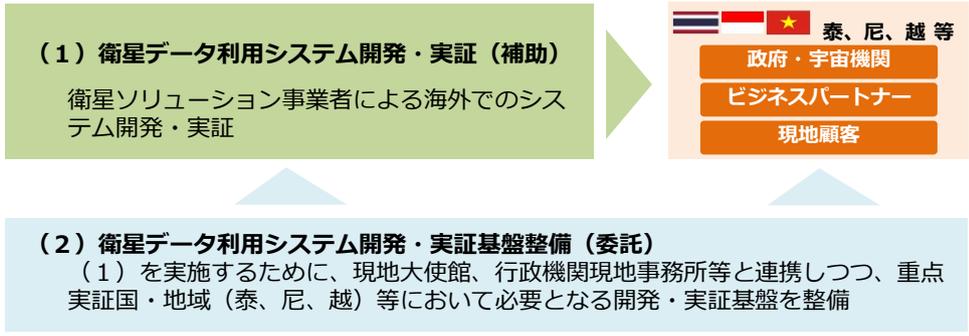
各種計画  
との連携 宇宙基本計画

基本計画  
での位置  
づけ フィージビリティスタディとして支援を行う各事業において、海外におけるニーズや社会課題等に対応した衛星データ利用システム及びこれを用いたビジネスの実現可能性の検証を行うとともに、システム開発・実証及び社会実装に向けた計画の策定を完了する。また、これを踏まえ、政府支援のスキームの在り方についての方向性を整理する。

施策概要  
(背景・目的・効果)

(1) 海外における衛星データ利用システムの開発・実証  
(2)で整備する基盤を活用しつつ、後述する重点実証国等の海外におけるニーズや社会課題等に対応した、国内衛星を含む衛星データを利用したシステムの開発・実証に向けた実現可能性調査や検証等を支援する。具体的には、ソリューションの基本機能の開発・実証、ビジネス化に向けた実現可能性検証等を支援する。令和6年度末現在、6件の実証を採択しており、例えば、東アジアをターゲットとした、違法漁業対策を目的とした海上状況把握システムの可能性調査を行う。

(2) 海外における衛星データ利用システムの開発・実証基盤の整備  
(1)における衛星データ利用システムの開発・実証を実施するために必要となる開発・実証基盤の整備(例:重点実証国・地域におけるニーズ調査、フィールド調査、マスタープラン作成、共通ツール・コンテンツ整備、キャパシテビルディング支援、連携先となり得る現地政府機関、企業等とのマッチング支援等)を実施する。  
※内閣府宇宙開発戦略推進事務局が実施する宇宙システムの海外展開に関する調査における検討結果等を踏まえ、まずはインドネシア、タイ、ベトナムの3か国を重点実証国とする。



各年度の取組	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
青字: 令和6年度末までに着手した取組			<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者等による、海外における衛星データを利用した社会課題に資するサービスの開発・実証、ビジネス化に向けた実現可能性検証等を支援</li> <li>重点実証国におけるニーズ調査、フィールド調査、マスタープラン作成、共通ツール・コンテンツ整備、キャパシテビルディング支援、連携先となり得る現地政府機関、企業等とのマッチング支援等を実施</li> </ul>		民間企業等における社会実装に向けた取組

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
① 海外におけるニーズや社会課題等に対応した衛星データ利用システム及びこれを用いたビジネスの実現可能性の検証の完了[令和7年3月現在:6件の提案を採択し検証中] ② 重点実証国システム開発・実証及び社会実装に向けた計画の策定を完了[令和7年3月現在:計画の策定に向けて検討を開始]	① 6件 ② 3ヶ国 (令和8年度)	—

施策の成果の公表 無

担当府省庁 経済産業省  
所属・役職 製造産業局 宇宙産業課 係長  
連絡先(TEL) (TEL:03-3501-0973)

施策名 歩行空間における移動支援サービスの普及・高度化

基本計画  
該当箇所 2. (2)

各種計画  
との連携 デジタル社会重点計画

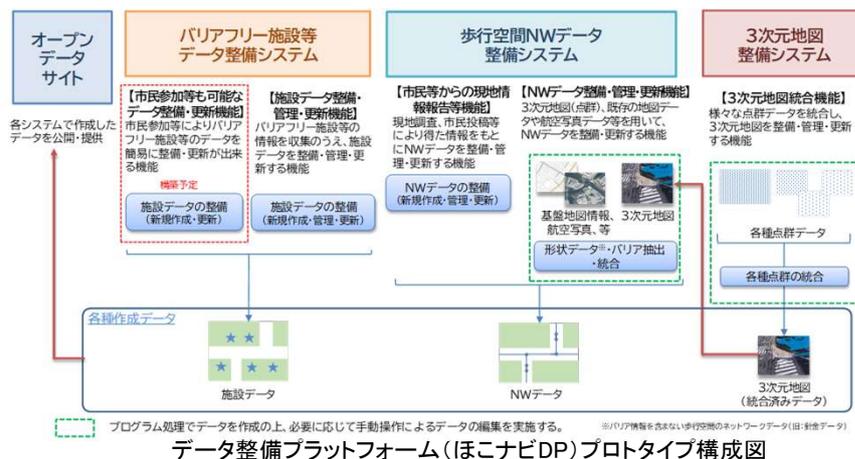
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用等に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。

施策概要  
(背景・目的・効果)

歩行空間における段差などのバリア情報やバリアフリー施設の情報を「歩行空間ネットワークデータ」や「バリアフリー施設等データ」として蓄積・オープンデータ化し、歩行空間における段差を避けた経路検索・案内やバリアフリー施設情報提供等などを通じて、誰もが自律的に安心して移動できる包摂社会の早期の実現を目指す。  
令和6年7月に歩行空間ネットワークデータ整備仕様を改定したほか、全国共通の標準フォーマットであるバリアフリー施設等データ整備仕様の策定に向けた検討を行った。そのほか、施策普及のための広報の取組みの一環として、令和7年1月に第2回「歩行空間DX研究会シンポジウム」を開催した。  
令和7年度以降は、データ作成支援および作業効率化のためのデータ整備プラットフォームの高度化等を行うとともに、シンポジウムの開催等による継続的な広報活動を実施する。

【令和6年度の達成状況】

重要業績指標の目標値である年間ダウンロード数2,000件以上を達成し、令和7年3月末時点での累計ダウンロード数は81,963件となり、令和6年度末時点では目標としている累計ダウンロード80,000件を達成している。



各年度の取組

青字:令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歩行空間のバリアフリーデータ等のオープンデータ化の継続的な整備・更新及びデータ利用拡大				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
歩行空間ネットワークデータ、施設データ等のオープンデータダウンロード数[令和4年3月現在:累計ダウンロード数71,767件]	年間3,600件以上の増加/ 累計ダウンロード数85,000件 (令和7年度末)	年間ダウンロード数3,694件/ 累計ダウンロード数81,963件 (令和7年3月末時点)

施策の成果の公表 有(ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会)  
[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku\\_soukou\\_fr\\_000020.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/sogoseisaku_soukou_fr_000020.html)

担当府省庁 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 政策統括官付 (TEL:03-5253-8111(内線53-115))

施策名 人流データの利活用促進

基本計画  
該当箇所 2. (2)

各種計画  
との連携 デジタル田園都市国家構想総合戦略  
社会資本整備重点計画

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

人流データを観光やまちづくり、防災等に係る多様な地域政策の企画立案に活用することで、EBPMに基づいた効果的・効率的な地域課題の解決、「新しい日常」を支える新たなサービス等の創出につなげる。

○基本計画における記述  
2. (2)

「観光、まちづくり、防災等多様な分野における施策立案等に資する人流に関するデータや、歩行空間のバリアフリーデータ等のオープンデータ化を推進する。」

○具体的な目標

【G空間情報センターにて人流データを公開している自治体数を令和8年度までに30自治体とする】

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

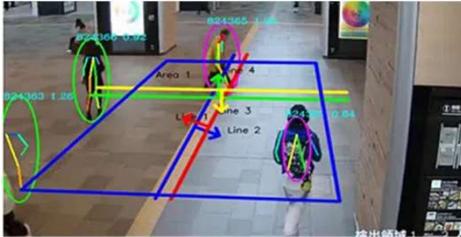
・人流データは、現状把握や政策効果の測定に不可欠なデータであり、EBPMの源泉。これまでの利活用促進・汎用技術化の取組により人流データを用いてEBPMを実現する先進事例も出始めているところ。

・しかしながら、自治体のさらなる活用に向けては費用面およびデータに関する理解・ノウハウ不足から利用しづらい部分もあり、利用は進んでいないことから、AI等の先進技術を用いた人流データ取得・分析コストの低廉化に向けた取組を行う。

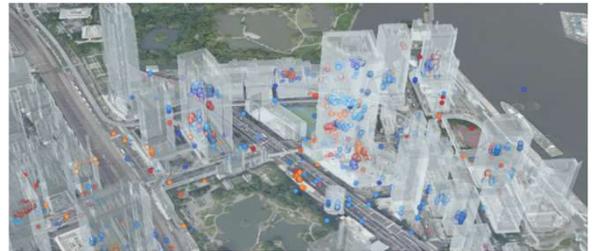
・さらに、三次元人流データは、公共施設の最適配置、防災計画の高度化、都市空間における移動・交通政策の検討等の多様な行政課題に資することから、令和6年度の技術実証の結果を踏まえながら、三次元人流データ活用事例の創出を行う。

●AIカメラによる人流分析

(<https://hytec.co.jp/solution/video/20518.html>より引用)



●三次元人流データを用いた回遊行動把握



【令和6年度の達成状況】

・自治体の人流データの利活用状況に係るアンケート調査や利活用事例の発信等、人流データの普及加速化に向けた取組を行った。さらに、高さ方向の測位技術の発達により、三次元人流データの取得・分析が可能になったことから、三次元人流データの測定・可視化に向けた技術実証を行った。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>人流データ可視化ツールの公開</li> <li>人流データ活用シンポジウム開催等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産分野での人流データ活用事業</li> <li>活用事例集作成</li> <li>可視化ツール改良</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人流データ普及啓発</li> <li>三次元人流データの技術実証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進技術を用いた取得・分析コストの低廉化に向けた取組</li> <li>三次元人流データユースケース創出、利活用促進</li> </ul>	

重要業績指標 (KPI)

目標値

進捗状況

自治体における人流データ利活用の具体的事例の創出数・提供数[令和6年度末現在: 30自治体]

45自治体(令和8年度末)

30自治体(令和6年度末時点)

施策の成果の公表

G空間情報センター([https://www.geospatial.jp/gp\\_front/](https://www.geospatial.jp/gp_front/))における人流データの提供  
国土交通省HP([https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/chirikukannjoho/index.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/chirikukannjoho/index.html))

担当府省庁

国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

不動産・建設経済局 地理空間情報課 課長補佐  
(TEL: 03-5253-8111(内線: 29-822))

施策名 スマートモビリティプラットフォームの構築

基本計画  
該当箇所 3. (1)

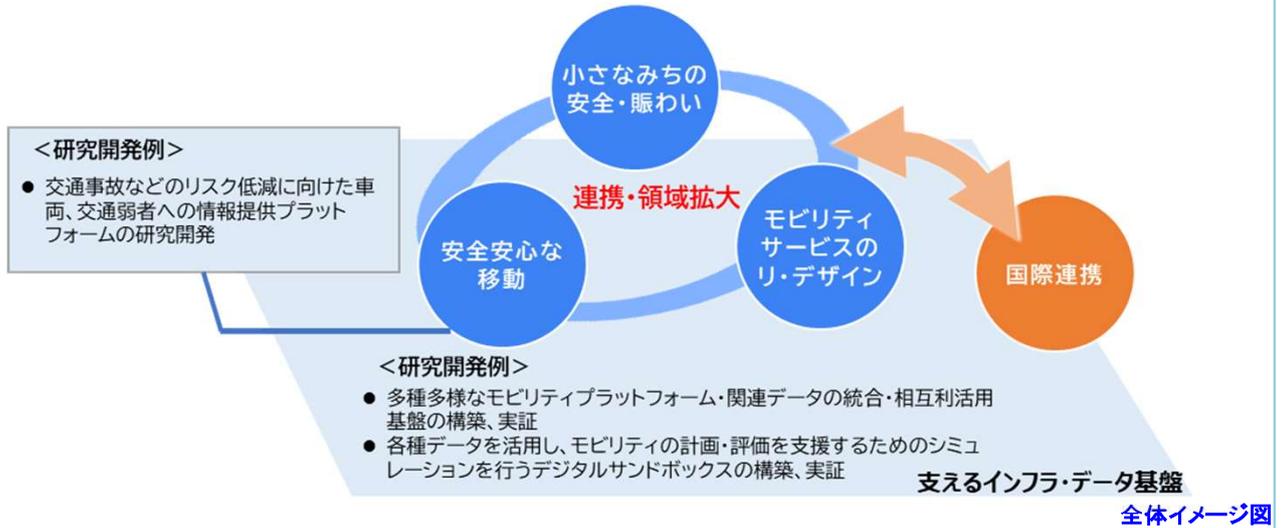
各種計画  
との連携 科学技術・イノベーション基本計画

基本計画  
での位置  
づけ 地理空間情報を活用した豊かで安全な暮らしを実現するため、交通分野において、位置情報等を活用し、利便性の向上等に資するサービスの社会実装・活用を進める一環として、SIP第3期の課題「スマートモビリティプラットフォームの構築」において、データ活用等に関する研究開発を推進。令和9年度までにスマートモビリティ2.0を実現するためのモビリティ・データスペースの構築及び路側センサー等の高度化、プラットフォームの開発を目指す。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

・SIP「スマートモビリティプラットフォームの構築」(令和5～9年度)において、公共交通を含めた広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にしつつ、インフラとまち・地域を一体化し、安全で環境にやさしく公平でシームレスな移動を実現するプラットフォームを構築する。この中で、自動運転サービス等の地域への導入が円滑に進められるようにするための指針の検討を行うとともに、以下の研究開発等を実施。

- ①-1 多種多様なモビリティプラットフォーム・関連データの統合・相互活用基盤の構築、実証
- ①-2 デジタルサンドボックスへの活用
- ② 交通事故などのリスク低減に向けた車両、交通弱者への情報提供プラットフォームの研究開発



【令和6年度の達成状況】

- ・ ①-1 モビリティ・データスペースの構築・試行、データ利活用に向けた関係者との連携方策の検討
- ・ ①-2 アクセシビリティ評価ツールの試作、対策評価シミュレータの基本構成の検討
- ・ ② 四輪、二輪等の検知・取得、統合処理、情報配信を行う支援システムの開発

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	モビリティ・データスペースの要件定義	モビリティ・データスペースのパイロットシステムの構築、モビリティ・データスペースを活用したサービスの実証実験		モビリティ・データスペースの改善等
	路側センサー等の高度化、センサー情報等を歩行者へ提供するプラットフォームの要件定義、試作		路側センサー等の高度化、プラットフォームの実証、改良	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
スマートモビリティ2.0を実現するためのモビリティ・データスペースの構築及び路側センサー等の高度化、プラットフォームの開発[令和5年4月現在：実現に向けた事業の調達を準備中]	システムの構築(令和9年度)	モビリティ・データスペースの構築・試行や、ツールやシステムを開発・試作。[令和7年3月31日時点]

施策の成果の公表 無

担当府省庁 内閣府

所属・役職  
連絡先 (TEL)

科学技術・イノベーション推進事務局  
参事官(社会システム基盤担当)付SIPスマートモビリティPF担当  
政策調査員(TEL:03-6257-1334)

施策名 GISを活用した交通規制情報の提供

基本計画  
該当箇所 3.(1)

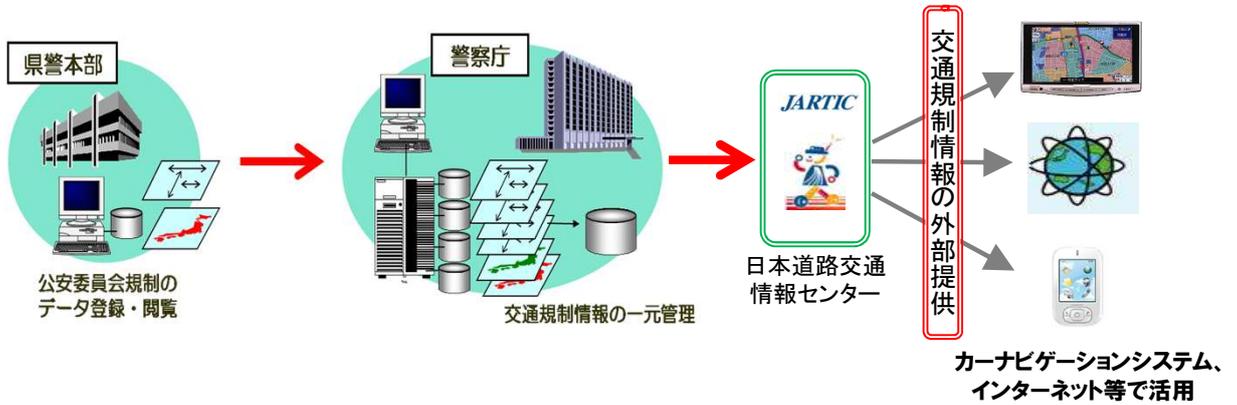
各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目標  
とその達成  
時期)

カーナビ等に地理空間情報として交通規制情報を提供する交通規制情報収集・管理システムの的確な管理・運用を行う。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

近年、カーナビゲーションシステム等を利用して目的地までの走行ルートを把握することが広く普及しており、適切な走行ルートを設定するには道路環境の変化に応じた最新の交通規制情報が正確に反映されることが求められている。  
警察庁では、平成19年から都道府県警察が管理する交通規制情報をGISで扱うために全国の交通規制情報を統一したフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行っているところ、令和7年3月からは従来のフォーマットを拡張した拡張版標準フォーマットを活用している。  
このデータベースにより得られた地理空間情報の外部提供を通じて、カーナビゲーションシステム等による情報提供の高度化が可能となり、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転の支援を図る。



【令和6年度の達成状況】

交通規制情報収集・管理システムの更新、的確な管理及び運用を推進した。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用(システム更新)	交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
交通規制情報収集・管理システムの的確な管理及び運用を推進 [令和4年3月現在：交通規制情報収集・管理システム運用中]	交通規制情報収集・管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与(毎年度)	交通規制情報収集・管理システムを適切に管理・運用し、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転に寄与している。(令和6年度)

施策の成果の公表 無

担当府省庁 警察庁

所属・役職  
連絡先(TEL)

交通局交通規制課 係長  
(TEL:03-3581-0141(代表))

施策名 次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト

基本計画  
該当箇所 3. (1)

各種計画  
との連携 成長戦略2021

基本計画  
での位置  
づけ（目  
標とその  
達成時  
期）

○具体的な目標  
運航管理技術の開発、実証試験等を行い、ドローンや空飛ぶクルマと航空機がより安全で効率的な航行を行うための運航管理技術を、令和8年度までに開発する。

施策概要  
（背景・  
目的・効  
果）

背景

労働力不足や物流量の増加に伴う業務効率化、コロナ禍での非接触化が求められる中、次世代空モビリティ（ドローンや空飛ぶクルマ）による省エネルギー化や人手を介さないヒト・モノの自由な移動が期待されている。

これまで、「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」において、ドローンが安全で効率的に航行するための「運航管理システム」の開発を行ってきたところ、令和3年度をもって開発を概ね完了したが、社会実装する上で、今後はドローンだけでなく空飛ぶクルマや航空機がより安全で効率的な航行を行うための運航管理技術を開発する必要がある。

目的

ドローンや空飛ぶクルマといった次世代空モビリティや航空機など、多種多様な機体がより安全で効率的な航行を行うための各種技術開発を実施する。

効果

ドローンや空飛ぶクルマと航空機が相互に情報連携を行うことで、より安全で効率的な空の活用が実現される。

【令和6年度の達成状況】

令和5年度に作成したドローンの運航管理システムにて実証を行いUTMプロバイダ間での相互調整を行えることを確認したほか、令和7年度の大阪・関西万博でのシステム検証に向けて、仮想空飛ぶクルマ（ヘリ）2機を使ったイレギュラーを含めたオペレーションの実証実験を実施し、その成果を取りまとめた。

各年度の  
取組

青字：令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ドローンや空飛ぶクルマと航空機が運航管理技術のより安全で効率的な航行を行うために必要となる在り方の検討、検討結果に基づく研究開発・実証	検討結果に基づく研究開発・実証			

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

ドローン・空飛ぶクルマ・航空機のより安全で効率的な航行を行うための実証飛行  
[令和4年度から運航管理技術の在り方の検討開始]

開始(令和7年度)

令和5年度に作成したドローンの運航管理システムにて実証を行いUTMプロバイダ間での相互調整を行えることを確認ほか、令和7年度の大阪・関西万博でのシステム検証に向けて、仮想空飛ぶクルマ（ヘリ）2機を使ったイレギュラーを含めたオペレーションの実証実験を実施し、その成果を取りまとめた。(令和6年度)

施策の成  
果の公表 未定

担当府省庁 経済産業省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

製造産業局航空機武器産業課次世代空モビリティ政策室 室長補佐、  
係長 (TEL:03-3501-1698)

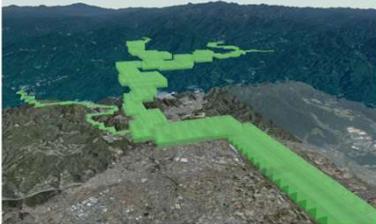
施策名	デジタルライフライン全国総合整備計画		
基本計画該当箇所	1. (1)②b)、2. (1)、3. (1)、6. ⑦	各種計画との連携	国土形成計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略、デジタル田園都市国家構想基本方針、デジタル社会の実現に向けた重点計画

基本計画での位置づけ  
デジタル完結の原則に則り、官民で集中的に大規模な投資を行い、共通の仕様と規格に準拠したハード・ソフトウェアのデジタルライフラインを整備することで、自動運転やAIのイノベーションを急ぎ社会実装し、人手不足などの社会課題を解決してデジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成に貢献する。

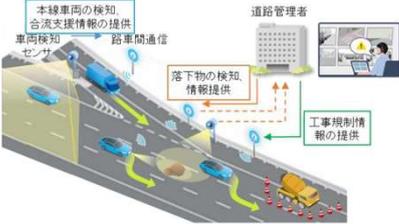
人口減少が進むなかでもデジタルによる恩恵を全国津々浦々に行き渡らせるため、約10カ年のデジタルライフライン全国総合整備計画を2024年6月に決定した。また、国民へデジタルの恩恵をいち早く提供するため、ドローン航路や自動運転サービス支援道の設定、インフラ管理DX等をアーリーハーベストプロジェクトとして位置づけ、令和6年度から先行地域での社会実装の取組を開始。デジタルライフラインの整備に当たっては、共通の仕様・規格等に基づき、重複を極力排除し、官民で効率的・集中的な投資を行うこと、投資余力を整備範囲の拡大に振り向けることが重要である。

デジタルライフラインの仕様として採用した項目の一つが「空間ID」である。位置情報を含むデータの蓄積及び伝達が必要でありそれらを収集・取得、管理、検索及び統合するシステム(空間情報システム)を新たに開発し、公益デジタルプラットフォーム運営事業者が運用・保守する場合は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が発行する「4次元時空間情報利活用のための空間IDガイドライン」に沿う形で「空間ID」を共通識別子とすることとしている。

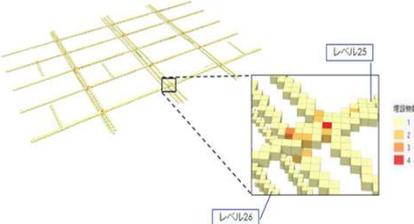
**ドローン航路の整備**  
「点」で行われてきたドローン運航実証の取組を「線」で結び、ドローンの安価で安全かつ簡便な運用を可能とすることで、目視外の自律・自動飛行による巡視・点検や物流等の自動化を「面的」に普及させることを目指す。



**自動運転サービス支援道の設定**  
自動運転車により人手不足に悩まずに人や物がニーズに応じて自由に移動できるよう、ハード・ソフトウェアの面から自動運転を支援する道を整備し、自動運転車の安全かつ高速な運用を可能とする。



**インフラ管理のDX**  
社会インフラの空間情報を様々な政府・企業の間で相互に共有することで、平時は作業の自動化やリソースの最適活用を、災害時はインフラ会社間の情報共有等による復旧の早期化を目指す。



各年度の取組  
青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
デジタルライフライン全国総合整備計画の策定に向けた検討を推進	デジタルライフライン全国総合整備実現会議の開催 デジタルライフライン全国総合整備計画の策定	先行地域における社会実装  デジタルライフライン全国総合整備計画のフォローアップ	全国展開の促進	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローン航路の整備延長[km]</li> <li>自動運転サービス支援道の設定延長[km]</li> </ul> [令和5年度: 整備に向け検討を開始]	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の一級河川上空、国管理の一級河川の総延長1万km、送電網上空4万kmでドローン航路を整備(令和15年度)</li> <li>東北～九州の高速道路における自動運転サービス支援道の設定(※物流ニーズ等を考慮して設定)(令和15年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県浜松市天竜川水系上空 約30km及び埼玉県秩父地域送電網上空 約150kmにおいてドローン航路を整備。(令和6年度)</li> <li>新東名高速道路駿河湾沼津SAー浜松SA間100km及び茨城県日立市大甕駅周辺に自動運転サービス支援道の設定。(令和6年度)</li> <li>さいたま市・八王子市において、200km<sup>2</sup>以上で地下インフラ設備のデータ整備を実施。(令和6年度)</li> </ul>

施策の成果の公表 [https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/digital\\_architecture/lifeline.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/lifeline.html)

担当府省庁	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	商務情報政策局情報経済課アーキテクチャ戦略企画室 課長補佐 (TEL: 03-3501-0397)
-------	-------	--------------------	--

施策名 特殊車両通行制度の利便性向上

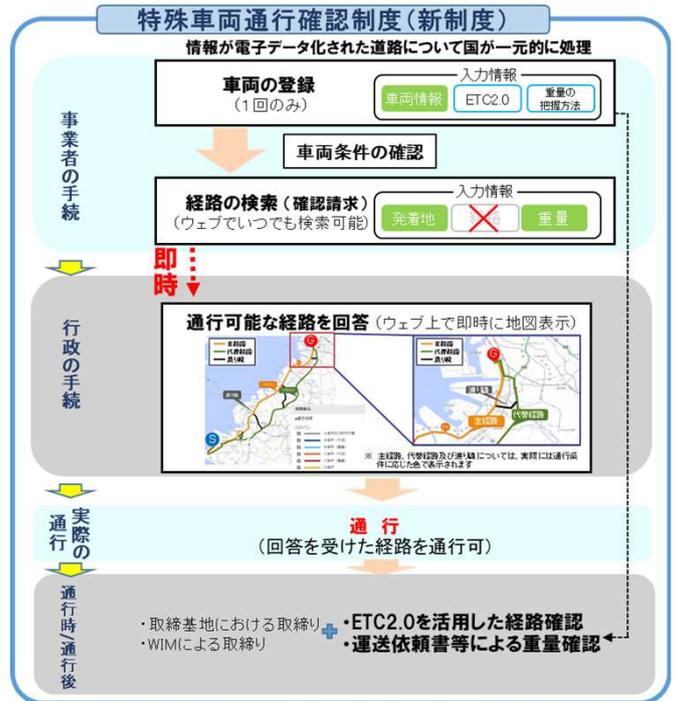
基本計画  
該当箇所 3. (1)

各種計画  
との連携 社会資本整備重点計画、国土形成計画、総合物流施策大綱

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期) 円滑な道路交通の確保及び道路の効果的な利用のため、特殊車両通行確認制度の利便性向上を図る。

施策概要  
(背景・目的・効果)

近年、道路交通を取り巻く社会経済情勢の変化として、大型車両等の増加に伴う通行許可申請数の増加と、これに伴う手続きの長期化が生じたことから、円滑な道路交通の確保及び道路の効果的な利用の推進を図るため、令和4年4月1日より「特殊車両通行確認制度」の運用を開始。  
これにより、特殊車両の通行手続きの即時処理が可能となり、申請者の生産性向上に寄与。



【令和6年度の達成状況】

道路情報の電子化について、令和5～6年度分の収録延長が累計で約3.5万kmとなった。

各年度の  
取組  
青字: 令和6年度末までに  
着手した取組

特殊車両通行確認制度の利便性向上(道路情報の電子化)

令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特殊車両通行確認制度の利便性向上(道路情報の電子化)				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
道路情報が電子化されていない経路のうち、重点的に電子化すべき経路を収録 [令和6年3月現在: 推進中]	約5万km(令和8年度)	約3.5万km(令和5～6年度分)

施策の成  
果の公表 無

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先(TEL)

道路局 道路交通管理課 車両通行対策室  
(TEL: 03-5253-8483)



施策名 列車前方検知等の鉄道自動運転に向けた要素技術の開発

基本計画  
該当箇所 3. (1)

各種計画  
との連携

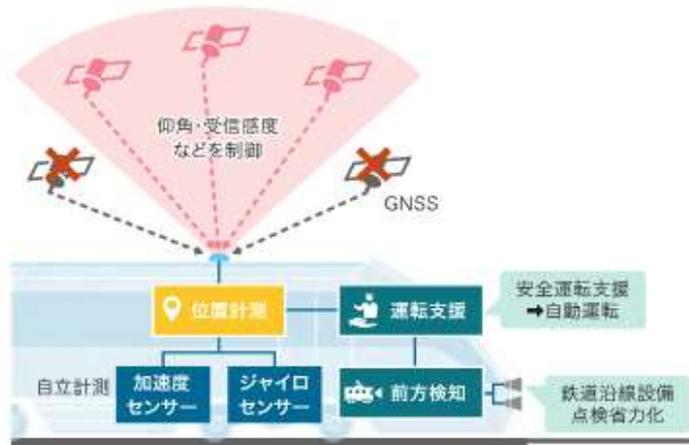
基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
衛星測位を活用した列車制御など鉄道の自動運転に向けた技術開発を行い、安全性や利便性の維持・向上を図る。

GNSS(全球測位衛星システム)による位置情報を用いることで、自動運転用のコストの高い地上装置を設けることなく、自動運転を低コストで実現するための位置検知システムを開発するもの。

【令和6年度の達成状況】

自動運転機能の開発、悪天候時や逆光等の環境条件を踏まえた支障物検知範囲の拡張に係る開発等を実施。

鉄道の自動運転に係る技術開発の概要



施策概要  
(背景・目的・効果)

各年度の取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支障物検知性能の向上に係る開発等	自動運転機能の開発、地図や位置情報と連動した支障物検知の開発等	支障物検知の性能及び位置検知の精度向上に係る開発等		実用化

重要業績指標(KPI)

目標値

進捗状況

支障物検知の性能及び位置検知の精度向上に係る開発等  
[令和5年度: 支障物検知の性能検証等]

開発(令和7年度)

自動運転機能の開発、悪天候時や逆光等の環境条件を踏まえた支障物検知範囲の拡張に係る開発等を実施。(令和6年度)

施策の成果の公表 無

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

鉄道局 技術企画課 技術開発室  
(TEL: 03-5253-8547)

施策名 準天頂衛星を利用したSBAS性能向上整備

基本計画  
該当箇所 3. (1)

各種計画  
との連携 宇宙基本計画

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期) 令和9年度から準天頂衛星7機体制における静止軌道衛星3機を利用した衛星航法システム(SBAS)による航空用の測位補強サービスの提供を開始するため、SBAS処理装置の性能向上整備を進捗させる。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

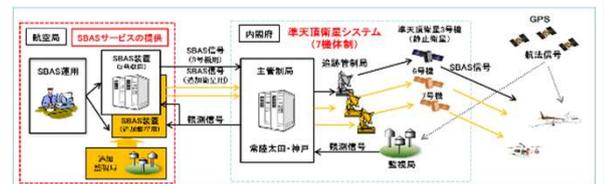
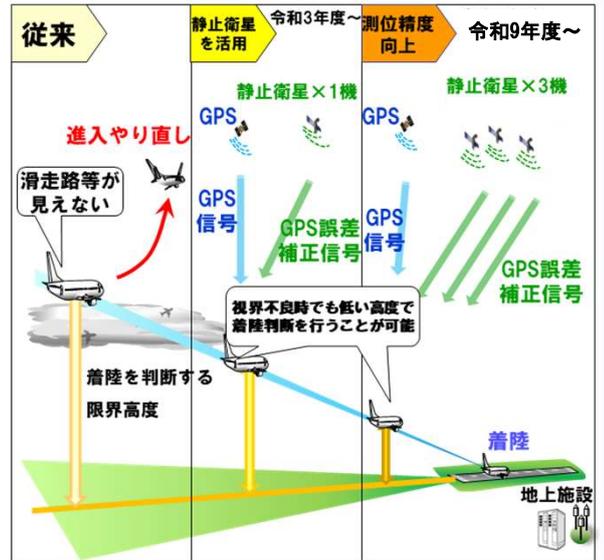
航空局は「みちびき3号機」を用いた衛星航法システム(SBAS)による航空用の測位補強サービスの提供を行っている。SBASとは、GPS信号の誤差や異常を地上で監視し、GPS誤差補正信号やGPS利用可否信号を静止軌道衛星よりユーザー(航空機等)へ送信する国際標準のシステムである。航空機はSBASを利用することで、安全かつ効率的な航法が可能となる。

準天頂衛星の7機体制に向け、内閣府宇宙開発戦略推進事務局と国土交通省航空局の連携により、静止軌道衛星3機を用いたSBASの更なる測位精度の向上を行うことで、視界不良時でも航空機の着陸できる機会を増加させることが可能となる。

内閣府は準天頂衛星システムの開発・整備、航空局は同システムに接続しGPS誤差補正信号等を生成するSBAS処理装置の機能向上を進める。

【令和6年度の達成状況】

SBAS処理装置の開発を進めるとともに、国内17空港を対象にSBAS着陸方式に係る設計調査を実施した。



各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>準天頂衛星7機体制における静止軌道衛星3機を利用した衛星航法システム(SBAS)の性能向上整備</p>				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム(SBAS)を整備し、高度化した測位補強サービスを提供する。 [令和4年4月現在:開発・整備中]	高度化した測位補強サービスを提供 (令和9年度)	準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム(SBAS)の性能向上整備としてSBAS装置の製造を行った。(令和6年度)

施策の成  
果の公表 無

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

航空局 交通管制部 管制技術課 航空管制技術調査官  
(TEL: 03-5253-8111 (内線: 51456))

施策名 社会課題等の最適化を図る都市情報基盤「i-都市再生」の推進

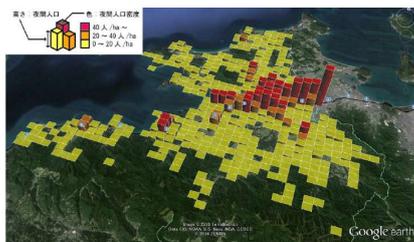
基本計画  
該当箇所 3. (2)①

各種計画  
との連携 デジタル田園都市国家構想基本方針、デジタル田園都市国家構想総合戦略

基本計画での位置づけ(目標とその達成時期)  
都市情報と都市活動に関連する静的・動的な情報を連携させることで様々な課題の分析、検討、解決を図る都市情報基盤「i-都市再生」の標準化技術仕様の機能更新・拡張とともに、活用の普及促進を目標とする。

施策概要  
(背景・目的・効果)

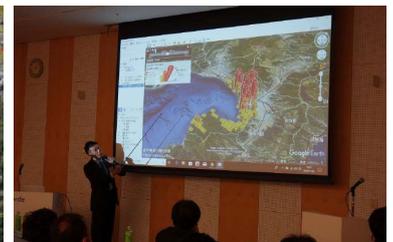
近年、インターネットや情報通信技術の普及によりフィンテックが発達するなど、投資環境は大きな変化の中にあり、都市再生へ投資を呼び込むためにも、これらの変化に対応した情報面での取り組みが必要。  
また、都市の集約、スポンジ化等の社会課題の最適化を図りながらまちづくりを進める上では、都市のDX化を進め、リアルとバーチャルの双方向での検討を進めることや、住民や事業者、投資家等に対して将来像や効果などをわかりやすく「見える化」し、関係者間でビジョンを共有していくことが重要。  
こうした背景を踏まえ、地理情報やバーチャルリアリティ等の技術をベースに、都市情報と都市活動に関連する静的・動的な情報を連携させることで様々な課題の分析、検討、解決を図るため構築した情報基盤である「i-都市再生」の標準化技術仕様の機能更新・拡張とともに活用の普及促進を目的とした研修会を実施する。



都市構造の可視化



土砂災害特別警戒区域の可視化



関係者との合意形成

【令和6年度の達成状況】

「i-都市再生」の標準化技術仕様の機能更新・拡張においては、都市局と連携しながら、拡張する標準化仕様の項目を検討し、点群データの管理・利用上必要となる属性を追加した。普及促進を目的とした研修会においては、「i-都市再生実務研修」として、ハンズオン研修やe-learningをレベル別に開催したほか、交流会(意見交換会)を開催し、123人が参加した。

各年度の取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<p>・i-都市再生の標準化技術仕様の機能更新・拡張 ・i-都市再生の活用にかかる普及促進</p>				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
研修会及び意見交換会等の参加人数 [令和5年度: 57人]	50人(毎年度)	123人(令和6年度末時点)

施策の成果の公表 令和元年5月に技術仕様案「i-UR」をHP公表  
URL: <https://www.chisou.go.jp/tiiki/toshisaisei/itoshisaisei/iur/index.html>

担当府省庁 内閣府 所属・役職 連絡先 (TEL) 地方創生推進事務局(都市再生班) (TEL: 03-6206-6175)

施策名 交通規制データベースを活用した効果的な交通安全対策に関する研究

基本計画  
該当箇所 3.(2)②

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目標  
とその達成  
時期)

令和5年度末を目途に交通規制等による交通事故防止効果を時間的・空間的に検証するシステムの研究開発を行う。交通事故分析システムに、逐次、交通規制データを統合し、交通規制による交通事故抑止効果を分析している。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

交通規制や信号機による交通事故防止効果の時間的推移及び空間的な波及範囲を分析するためのシステムを地理情報システム(GIS)によって開発し、より効果的な交通安全対策に資する。



交通規制データベースやデジタル道路地図及び、従来よりGISで管理している交通事故データを統合した交通規制・交通事故統合分析システムの完成

**交通規制による交通事故防止効果等を空間的、時間的に大規模に検証可能**

【令和5年度の達成状況】

交通規制・交通事故統合分析システムを構築し、その研究成果を以下のとおり公表した。

- 交通事故多発交差点の特定方法の比較(交通工学論文集)
- ゾーン30内で発生した交通事故の規制開始前後における時系列比較(交通工学論文集)
- 交通警察におけるGISの活用について(月刊交通)
- 無信号交差点における出会い頭事故と道路交差角(交通科学研究会, 優秀発表賞) (令和5年度で終了)

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交通規制・交通事故統合分析システムの構築	構築したシステムを用いた交通規制の事故防止効果の分析及び、システムの妥当性検証			

重要業績指標 (KPI)

目標値

進捗状況

・交通規制・交通事故統合分析システムの構築  
[令和4年3月現在: 交通規制・交通事故統合分析システムの試作完成]

システム構築(令和4年度)  
成果の公表(～令和5年度)

交通規制・交通事故統合分析システムを用いて研究成果を発表した。  
(令和5年度)

施策の成果の公表

交通工学論文集、月刊交通、交通科学研究会、土木計画学研究発表会、人間工学会、情報処理学会において、研究成果を公表した

担当府省庁

警察庁

所属・役職  
連絡先(TEL)

科学警察研究所 交通科学部 交通科学第一研究室 室長  
(TEL:04-7135-8001(代表))

施策名 地理空間情報を活用した交通安全対策に関する研究

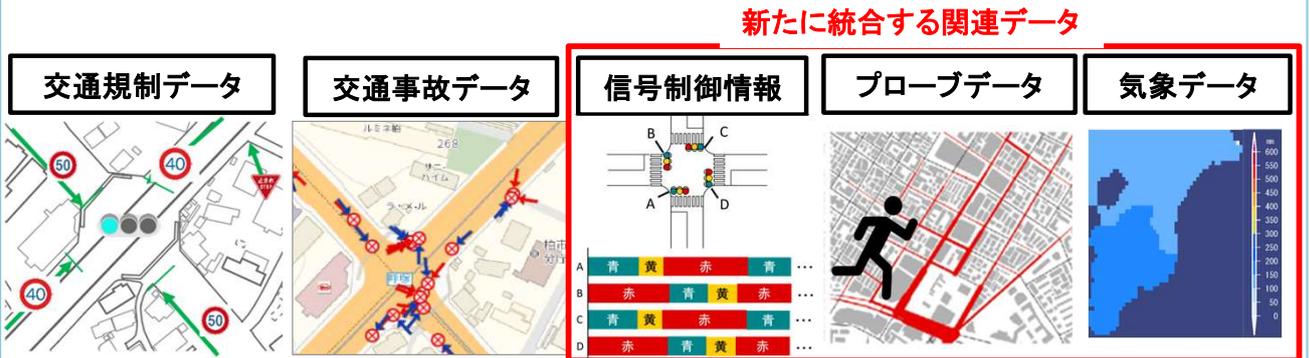
基本計画  
該当箇所 3.(2)②

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ 令和8年度末を目途に、交通規制等による交通事故防止効果を時間的・空間的に検証するシステムの改良を目指す。交通規制・交通事故統合分析システムに、逐次、地理空間情報を保有する各種データを統合し、高度な交通事故分析を実施し、交通事故防止効果を検討する。

施策概要  
(背景・  
目的・効果)

交通規制による交通事故防止効果の時間的推移及び空間的な波及範囲を分析するためのシステムを、新たに統合する関連データを活用するために改良し、高度な交通事故分析を実施することにより、効果的な交通安全対策に資する。



**道路地図・交通規制・交通事故に加えて、各種関連データを統合**



**交通規制による交通事故防止効果等を多角的な観点から検証**

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		・交通規制・交通事故統合分析システムへの信号制御情報の統合、並びに研究成果の公表	・交通規制・交通事故統合分析システムへのプローブデータの統合、並びに研究成果の公表を目指す	・交通規制・交通事故統合分析システムへの気象データの統合、並びに研究成果の公表を目指す ・研究のとりまとめ

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・交通規制・交通事故統合分析システムへ地理空間情報を有する各種データを、適切に統合する。 ・学術的会議における発表の実施回数 [令和6年3月現在: 交通規制・交通事故統合分析システムに信号制御情報を統合するための改修業務の仕様書を作成中]	・地理空間情報を有する各種データを、交通規制・交通事故統合分析システムに統合する。 (～令和8年度) ・学会発表と論文を合わせて2本以上公表する。(毎年度)	交通規制・交通事故統合分析システムに、信号制御情報を統合し、交通事故と信号制御を組み合わせた新たな分析を実施した。また、学会発表と論文を合わせて7本公表した。

施策の成果の公表 学会発表と論文を合計して7本公表した。

担当府省庁 警察庁  
 所属・役職 科学警察研究所 交通科学部 交通科学第一研究室 室長  
 連絡(Tel) (TEL:04-7135-8001(代表))

施策名 携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進

基本計画  
該当箇所 3. (2)②

各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

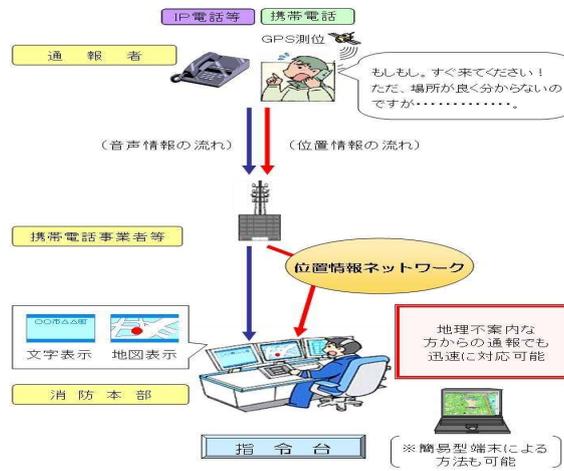
消防本部における、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。

今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。

位置情報通知システムの概要



【令和6年度の達成状況】

消防本部において、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続した。

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<div style="border: 2px solid #00a0e3; padding: 10px; display: inline-block;">                     携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用                 </div>				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適切な運用を継続し、通報者の場所特定に寄与する。[令和4年3月現在:運用中]	携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適切な運用を継続する。	消防本部において、携帯電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの適正な運用を継続中。(令和6年度末時点)

施策の成  
果の公表 無

担当府省庁 総務省

所属・役職  
連絡先 (TEL)

消防庁 国民保護・防災部 防災課 防災情報室  
(TEL:03-5253-7526)

施策名 海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制

基本計画  
該当箇所 3. (2)②

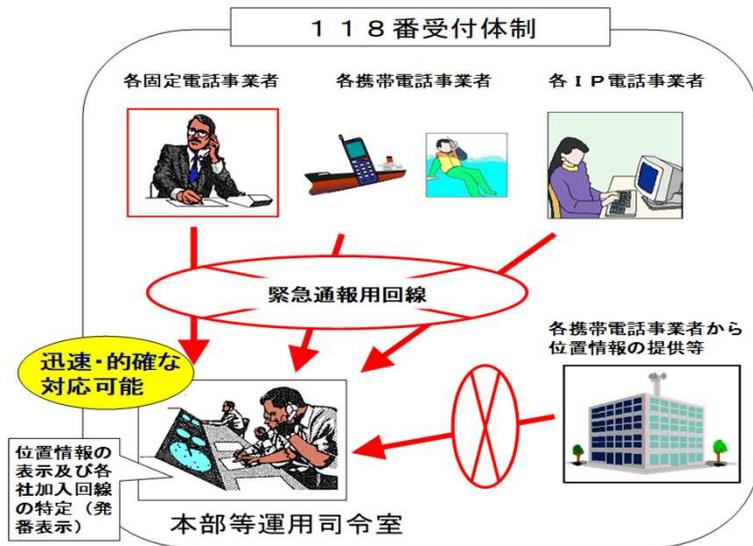
各種計画  
との連携

基本計画  
での位置  
づけ(目  
標とその  
達成時  
期)

携帯電話等からの緊急通報に迅速・的確に対応するため、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)

緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用することにより、迅速・的確な事件・事故対応に寄与する。(衛星測位による位置情報の取得には、GPSを補完する役割として準天頂衛星が活用されている。)



【令和6年度の達成状況】

緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用した。

各年度の  
取組

青字: 令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     地理空間情報を利用した緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用                 </div>				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用 [令和3年度:運用中]	緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用(毎年度)	緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用した。 (令和6年度時点)

施策の成果の公表 無

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先(Tel)

海上保安庁 総務部 政務課 企画係  
(TEL:03-3591-6361(内線:2142))

施策名 海上保安庁による衛星測位の利用

基本計画  
該当箇所 3. (2)②

各種計画  
との連携 宇宙基本計画

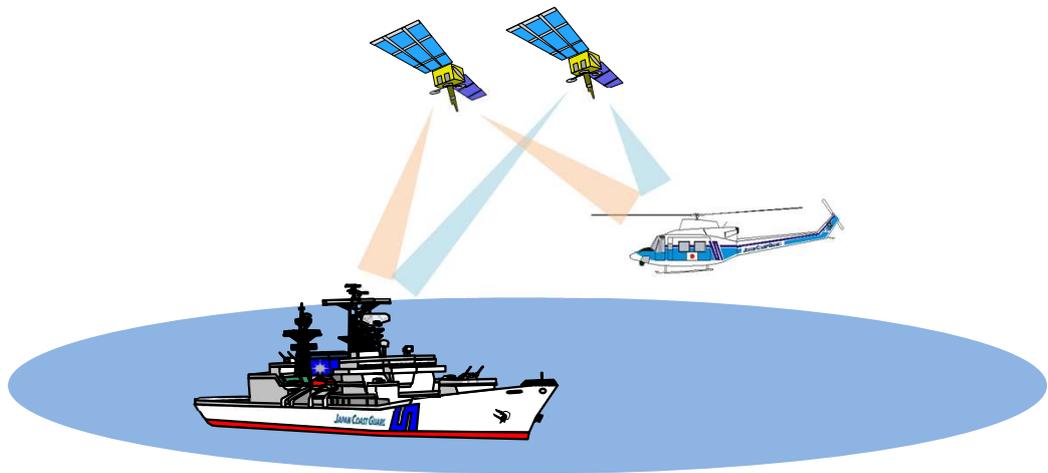
基本計画  
での位置  
づけ 海上保安業務に迅速かつ的確に対応するため、衛星測位を利用する。

海上保安業務に迅速かつ的確に対応するため、衛星測位を利用する。

【令和6年度の達成状況】

迅速かつ的確な海上保安業務の遂行のため、衛星測位を利用した。

施策概要  
(背景・  
目的・効  
果)



各年度の  
取組

青字:令和6年度末までに  
着手した取組

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
海上保安庁における衛星測位の利用				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・衛星測位を利用することで、迅速かつ的確な海上保安業務の遂行に寄与する。 [令和5年3月現在:運用中]	・衛星測位の利用により、迅速かつ的確な海上保安業務の遂行に寄与する。(毎年度)	・迅速かつ的確な海上保安業務の遂行のため、衛星測位を利用した。 (令和6年度時点)

施策の成  
果の公表 無

担当府省庁 国土交通省

所属・役職  
連絡先 (TEL) 海上保安庁 総務部 政務課 企画係  
(TEL:03-3591-6361(内線:2142))